

0001 本体・部品の鑑別 > 安全栓・レバー・キャップ | 難易度：基礎

「指示圧力計」という記述について、安全栓・レバー・キャップの知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「外観特徴から安全栓を鑑別する。」を確認する。

ア．圧力状態を表示する計器であり、リングを引き抜く部品ではない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．安全栓は不時の作動を防ぎ、所定の手さげ式・据置式ではリング部が黄色仕上げとされる。この考え方を適用すると、設問の記述は「安全栓」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．本体内部で薬剤を導く管である。この考え方を適用すると、設問の記述は「サイホン管」と同じ論点として扱うことになる。

エ．異常圧力時に減圧する部品である。この考え方を適用すると、設問の記述は「安全弁」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「指示圧力計」に対応する根拠である。圧力状態を表示する計器であり、リングを引き抜く部品ではない。

イ：この説明は別の記述「安全栓」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。安全栓は不時の作動を防ぎ、所定の手さげ式・据置式ではリング部が黄色仕上げとされる。

ウ：この説明は別の記述「サイホン管」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。本体内部で薬剤を導く管である。

エ：この説明は別の記述「安全弁」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。異常圧力時に減圧する部品である。

総合解説：圧力状態を表示する計器であり、リングを引き抜く部品ではない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：外観特徴から安全栓を鑑別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0002 本体・部品の鑑別 > 安全栓・レバー・キャップ | 難易度：基礎

担当者が資料中の「支持具」を確認した。レバーの形状と役割を鑑別する。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「レバーの形状と役割を鑑別する。」を確認する。

ア．薬剤を放射口へ導く可とう管である。この考え方を適用すると、設問の記述は「ホース」と同じ論点として扱うことになる。

イ．消火器を保持する設置部品である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．一般的な手さげ式消火器では、上下レバーを握る操作で弁や加圧機構を作動させる。この考え方を適用すると、設問の記述は「操作レバー」と同じ論点として扱うことになる。

エ．放射口の末端部品である。この考え方を適用すると、設問の記述は「ノズル」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「ホース」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。薬剤を放射口へ導く可とう管である。

イ：設問対象「支持具」に対応する根拠である。消火器を保持する設置部品である。

ウ：この説明は別の記述「操作レバー」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。一般的な手さげ式消火器では、上下レバーを握る操作で弁や加圧機構を作動させる。

エ：この説明は別の記述「ノズル」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。放射口の末端部品である。

総合解説：消火器を保持する設置部品である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：レバーの形状と役割を鑑別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0003 本体・部品の鑑別 > 安全栓・レバー・キャップ | 難易度：基礎

安全栓・レバー・キャップの確認で「ろ過網」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「キャップの位置と形状を鑑別する。」を確認する。

ア．二酸化炭素等の放射末端部である。この考え方を適用すると、設問の記述は「ホーン」と同じ論点として扱うことになる。

イ．キャップは本体容器の開口部を閉鎖し、パッキンと組み合わせて薬剤や圧力を保持する。この考え方を適用すると、設問の記述は「キャップ」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．異物の流入を防ぐ内部部品である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．本体を壁等に保持する部品である。この考え方を適用すると、設問の記述は「支持具」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「ホーン」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。二酸化炭素等の放射末端部である。

イ：この説明は別の記述「キャップ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。キャップは本体容器の開口部を閉鎖し、パッキンと組み合わせて薬剤や圧力を保持する。

ウ：設問対象「ろ過網」に対応する根拠である。異物の流入を防ぐ内部部品である。

エ：この説明は別の記述「支持具」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。本体を壁等に保持する部品である。

総合解説：異物の流入を防ぐ内部部品である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず

選び分けることが重要である。学習ポイント：キャップの位置と形状を鑑別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0004 本体・部品の鑑別 > 安全栓・レバー・キャップ | 難易度：基礎

次の対象記述「リング部は黄色仕上げが規格なので、表示状態として不適切である」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「安全栓リング部の色から適否を判定する。」を確認する。

ア．赤色は消火器外面の塗色と混同している。この考え方を適用すると、設問の記述は「赤色が規格色なので正常である」と同じ論点として扱うことになる。

イ．リング部の塗色規定がある。この考え方を適用すると、設問の記述は「色は一切規定されていないので正常である」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．青色は規定色ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「青色でなければならない」と同じ論点として扱うことになる。

エ．規格は対象となる安全栓のリング部を黄色仕上げとする。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「赤色が規格色なので正常である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。赤色は消火器外面の塗色と混同している。

イ：この説明は別の記述「色は一切規定されていないので正常である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。リング部の塗色規定がある。

ウ：この説明は別の記述「青色でなければならない」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。青色は規定色ではない。

エ：設問対象「リング部は黄色仕上げが規格なので、表示状態として不適切である」に対応する根拠である。規格は対象となる安全栓のリング部を黄色仕上げとする。

総合解説：規格は対象となる安全栓のリング部を黄色仕上げとする。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：安全栓リング部の色から適否を判定する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0005 本体・部品の鑑別 > 安全栓・レバー・キャップ | 難易度：標準

「リングがあれば封の状態は無関係である」を4-1 本体・部品の鑑別の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「封の状態から点検判断できる。」を確認する。

ア．封も点検対象である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．安全栓の封は未使用状態の確認に関わるため、破損・脱落があれば点検上確認が必要である。この考え方を適用すると、設問の記述は「封の破損は異常として扱い、使用・操作の有無を確認する」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．未使用状態の確認ができない。この考え方を適用すると、設問の記述は「封が切れているほど正常である」と同じ論点として扱うことになる。

エ．封の異常は別項目として確認する。この考え方を適用すると、設問の記述は「圧力計が緑なら必ず異常なしとする」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「リングがあれば封の状態は無関係である」に対応する根拠である。封も点検対象である。

イ：この説明は別の記述「封の破損は異常として扱い、使用・操作の有無を確認する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。安全栓の封は未使用状態の確認に関わるため、破損・脱落があれば点検上確認が必要である。

ウ：この説明は別の記述「封が切れているほど正常である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。未使用状態の確認ができない。

エ：この説明は別の記述「圧力計が緑なら必ず異常なしとする」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。封の異常は別項目として確認する。

総合解説：封も点検対象である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：封の状態から点検判断できる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0006 本体・部品の鑑別 > 安全栓・レバー・キャップ | 難易度：標準

「ノズル」という記述について、安全栓・レバー・キャップの知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「密閉部品を位置関係から鑑別する。」を確認する。

ア．誤操作防止部品である。この考え方を適用すると、設問の記述は「安全栓」と同じ論点として扱うことになる。

イ．薬剤を放射する末端部品である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．パッキンはキャップ等と口金の間で密閉性を確保し、容易に外れないよう取り付け。この考え方を適用すると、設問の記述は「パッキン」と同じ論点として扱うことになる。

エ．加圧用ガス容器の封板を開放する部品である。この考え方を適用すると、設問の記述は「カッター」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「安全栓」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。誤操作防止部品である。

イ：設問対象「ノズル」に対応する根拠である。薬剤を放射する末端部品である。

ウ：この説明は別の記述「パッキン」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。パッキンはキャップ等と口金の間で密閉性を確保し、容易に外れないよう取り付け。

エ：この説明は別の記述「カッター」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。加圧用ガス容器の封板を開放する部品である。

総合解説：薬剤を放射する末端部品である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：密閉部品を位置関係から鑑別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0007 本体・部品の鑑別 > 安全栓・レバー・キャップ | 難易度：標準

担当者が資料中の「曲がっているほど操作力が増して良好である」を確認した。レバーの変形から機能不良を判断する。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「レバーの変形から機能不良を判断する。」を確認する。

- ア．操作機構に影響する可能性がある。この考え方を適用すると、設問の記述は「外観だけの問題なので必ず正常とする」と同じ論点として扱うことになる。
- イ．操作レバーの変形・損傷は正常な作動を妨げるため点検対象である。この考え方を適用すると、設問の記述は「機能に支障を生じるおそれがあるため不良として整備対象とする」と同じ論点として扱うことになる。
- ウ．規定どおりの作動を保証できない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。
- エ．レバー自体の不良は残る。この考え方を適用すると、設問の記述は「安全栓を外せばレバー変形は無関係になる」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

- ア：この説明は別の記述「外観だけの問題なので必ず正常とする」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。操作機構に影響する可能性がある。
- イ：この説明は別の記述「機能に支障を生じるおそれがあるため不良として整備対象とする」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。操作レバーの変形・損傷は正常な作動を妨げるため点検対象である。
- ウ：設問対象「曲がっているほど操作力が増して良好である」に対応する根拠である。規定どおりの作動を保証できない。
- エ：この説明は別の記述「安全栓を外せばレバー変形は無関係になる」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。レバー自体の不良は残る。
- 総合解説：規定どおりの作動を保証できない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：レバーの変形から機能不良を判断する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0008 本体・部品の鑑別 > 安全栓・レバー・キャップ | 難易度：標準

安全栓・レバー・キャップの確認で「密閉不良による薬剤漏れや圧力保持不良」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「キャップねじ部の損傷影響を判断する。」を確認する。

- ア．密閉不良は性能向上ではなく低下要因である。この考え方を適用すると、設問の記述は「放射距離が必ず長くなること」と同じ論点として扱うことになる。
- イ．支持具とは無関係である。この考え方を適用すると、設問の記述は「支持具の強度だけが低下すること」と同じ論点として扱うことになる。
- ウ．直接関係しない。この考え方を適用すると、設問の記述は「安全栓の色が変わること」と同じ論点として扱うことになる。
- エ．キャップは本体開口部の密閉に関わるため、ねじ損傷や緩みは機能・安全に影響する。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

- ア：この説明は別の記述「放射距離が必ず長くなること」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。密閉不良は性能向上ではなく低下要因である。
- イ：この説明は別の記述「支持具の強度だけが低下すること」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。支持具とは無関係である。
- ウ：この説明は別の記述「安全栓の色が変わること」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。直接関係しない。
- エ：設問対象「密閉不良による薬剤漏れや圧力保持不良」に対応する根拠である。キャップは本体開口部の密閉に関わるため、ねじ損傷や緩みは機能・安全に影響する。
- 総合解説：キャップは本体開口部の密閉に関わるため、ねじ損傷や緩みは機能・安全に影響する。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：キャップねじ部の損傷影響を判断する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0009 本体・部品の鑑別 > 安全栓・レバー・キャップ | 難易度：標準

次の対象記述「どの消火器も必ず同一形状の黄色リング安全栓を持つ」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「作動方式から安全栓構造の例外を判断する。」を確認する。

ア．作動方式により例外がある。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．規格では作動方式により安全栓構造の細目に例外がある。この考え方を適用すると、設問の記述は「一般的なレバー式と同じ安全栓構造を必ず備えるとは限らない」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．原則として設ける。この考え方を適用すると、設問の記述は「安全栓はすべての消火器で禁止されている」と同じ論点として扱うことになる。

エ．消火器として規格対象である。この考え方を適用すると、設問の記述は「押し金具式では消火器規格が適用されない」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「どの消火器も必ず同一形状の黄色リング安全栓を持つ」に対応する根拠である。作動方式により例外がある。

イ：この説明は別の記述「一般的なレバー式と同じ安全栓構造を必ず備えるとは限らない」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格では作動方式により安全栓構造の細目に例外がある。

ウ：この説明は別の記述「安全栓はすべての消火器で禁止されている」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。原則として設ける。

エ：この説明は別の記述「押し金具式では消火器規格が適用されない」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。消火器として規格対象である。

総合解説：作動方式により例外がある。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：作動方式から安全栓構造の例外を判断する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0010 本体・部品の鑑別 > 安全栓・レバー・キャップ | 難易度：標準

「キャップを瞬時に外す」を4-1 本体・部品の鑑別の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「減圧溝の形状から安全機能を説明できる。」を確認する。

ア．目的と逆である。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体内圧を高める」と同じ論点として扱うことになる。

イ．むしろ飛散防止のため減圧する。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．規格はキャップ等を外す途中で完全に減圧できる減圧孔・減圧溝を求める。この考え方を適用すると、設問の記述は「残圧を徐々に逃がし、キャップの飛散等を防ぐ」と同じ論点として扱うことになる。

エ．正常時の漏出を目的としない。この考え方を適用すると、設問の記述は「消火薬剤を常時漏出させる」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「本体内圧を高める」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。目的と逆である。

イ：設問対象「キャップを瞬時に外す」に対応する根拠である。むしろ飛散防止のため減圧する。

ウ：この説明は別の記述「残圧を徐々に逃がし、キャップの飛散等を防ぐ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格はキャップ等を外す途中で完全に減圧できる減圧孔・減圧溝を求める。

エ：この説明は別の記述「消火薬剤を常時漏出させる」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。正常時の漏出を目的としない。

総合解説：むしろ飛散防止のため減圧する。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：減圧溝の形状から安全機能を説明できる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0011 本体・部品の鑑別 > 安全栓・レバー・キャップ | 難易度：応用

「安全栓は工具でしか抜けなくてよい」という記述について、安全栓・レバー・キャップの知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「安全栓の操作性を実技的に判定する。」を確認する。

ア．規格要件と逆である。この考え方を適用すると、設問の記述は「レバーを握ると必ず抜けなくなるのが正常である」と同じ論点として扱うことになる。

イ．規格は安全栓に衝撃を加えた場合やレバーを強く握った場合にも、引抜きに支障がないことを求める。この考え方を適用すると、設問の記述は「レバーを強く握った場合でも引き抜きに支障を生じない構造が求められるため、不適切である」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．一動作で容易に引き抜ける必要がある。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．明確な構造要件がある。この考え方を適用すると、設問の記述は「安全栓の引抜きやすさは規格対象外である」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「レバーを握ると必ず抜けなくなるのが正常である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格要件と逆である。

イ：この説明は別の記述「レバーを強く握った場合でも引き抜きに支障を生じない構造が求められるため、不適切である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格は安全栓に衝撃を加えた場合やレバーを強く握った場合にも、引抜きに支障がないことを求める。

ウ：設問対象「安全栓は工具でしか抜けなくてよい」に対応する根拠である。一動作で容易に引き抜ける必要がある。

エ：この説明は別の記述「安全栓の引抜きやすさは規格対象外である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。明確な構造要件がある。

総合解説：一動作で容易に引き抜ける必要がある。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：安全栓の操作性を実技的に判定する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0012 本体・部品の鑑別 > 安全栓・レバー・キャップ | 難易度：応用

担当者が資料中の「キャップの締付け部やパッキン」を確認した。漏れ跡から密閉部品の異常を推定する。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「漏れ跡から密閉部品の異常を推定する。」を確認する。

ア．キャップ周辺の漏れとは直接関係しない。この考え方を適用すると、設問の記述は「車輪」と同じ論点として扱うことになる。

イ．本体保持部品であり密閉部ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「支持具」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．表示状態は漏れ原因ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「適応火災表示」と同じ論点として扱うことになる。

エ．キャップ周辺の漏れは、ねじ部の緩み、パッキンの損傷・劣化等の密閉不良が原因となり得る。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「車輪」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。キャップ周辺の漏れとは直接関係しない。

イ：この説明は別の記述「支持具」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。本体保持部品であり密閉部ではない。

ウ：この説明は別の記述「適応火災表示」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。表示状態は漏れ原因ではない。

エ：設問対象「キャップの締付け部やパッキン」に対応する根拠である。キャップ周辺の漏れは、ねじ部の緩み、パッキンの損傷・劣化等の密閉不良が原因となり得る。

総合解説：キャップ周辺の漏れは、ねじ部の緩み、パッキンの損傷・劣化等の密閉不良が原因となり得る。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：漏れ跡から密閉部品の異常を推定する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0013 本体・部品の鑑別＞ホース・ノズル・サイホン管 | 難易度：基礎

ホース・ノズル・サイホン管の確認で「サイホン管」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「ホースを外観から鑑別する。」を確認する。

ア．本体容器内部にある吸上げ管である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．ホースは本体から消火薬剤を放射口へ導き、火元へ向けやすくする。この考え方を適用すると、設問の記述は「ホース」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．加圧用ガスを本体へ導く内部配管である。この考え方を適用すると、設問の記述は「ガス導入管」と同じ論点として扱うことになる。

エ．異常圧力を逃がす部品である。この考え方を適用すると、設問の記述は「安全弁」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「サイホン管」に対応する根拠である。本体容器内部にある吸上げ管である。

イ：この説明は別の記述「ホース」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。ホースは本体から消火薬剤を放射口へ導き、火元へ向けやすくする。

ウ：この説明は別の記述「ガス導入管」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。加圧用ガスを本体へ導く内部配管である。

エ：この説明は別の記述「安全弁」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。異常圧力を逃がす部品である。

総合解説：本体容器内部にある吸上げ管である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：ホースを外観から鑑別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0014 本体・部品の鑑別＞ホース・ノズル・サイホン管 | 難易度：基礎

次の対象記述「支持具」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「サイホン管を内部構造図から鑑別する。」を確認する。

ア．通常は本体外部で薬剤をノズルへ導く。この考え方を適用すると、設問の記述は「ホース」と同じ論点として扱うことになる。

イ．消火器を保持する部品である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．サイホン管は本体内部の薬剤を放射経路へ導く内部管である。この考え方を適用すると、設問の記述は「サイホン管」と同じ論点として扱うことになる。

エ．誤操作防止部品である。この考え方を適用すると、設問の記述は「安全栓」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「ホース」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。通常は本体外部で薬剤をノズルへ導く。

イ：設問対象「支持具」に対応する根拠である。消火器を保持する部品である。

ウ：この説明は別の記述「サイホン管」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。サイホン管は本体内部の薬剤を放射経路へ導く内部管である。

エ：この説明は別の記述「安全栓」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。誤操作防止部品である。

総合解説：消火器を保持する部品である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：サイホン管を内部構造図から鑑別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0015 本体・部品の鑑別＞ホース・ノズル・サイホン管 | 難易度：基礎

「加圧用ガス容器」を4-1 本体・部品の鑑別の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「ノズルを外観から鑑別する。」を確認する。

ア．本体開口部を密閉する部品である。この考え方を適用すると、設問の記述は「キャップ」と同じ論点として扱うことになる。

イ．ノズルは放射口として薬剤の噴出方向・状態を整える。この考え方を適用すると、設問の記述は「ノズル」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．圧力源となる容器である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．消火器本体を保持する部品である。この考え方を適用すると、設問の記述は「保持装置」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「キャップ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。本体開口部を密閉する部品である。

イ：この説明は別の記述「ノズル」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。ノズルは放射口として薬剤の噴出方向・状態を整える。

ウ：設問対象「加圧用ガス容器」に対応する根拠である。圧力源となる容器である。

エ：この説明は別の記述「保持装置」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。消火器本体を保持する部品である。

総合解説：圧力源となる容器である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：ノズルを外観から鑑別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0016 本体・部品の鑑別＞ホース・ノズル・サイホン管 | 難易度：標準

「ホーン」という記述について、ホース・ノズル・サイホン管の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「二酸化炭素消火器のホーンを鑑別する。」を確認する。

ア．本体内部で異物を除く部品である。この考え方を適用すると、設問の記述は「ろ過網」と同じ論点として扱うことになる。

イ．上部操作部の誤作動防止部品である。この考え方を適用すると、設問の記述は「安全栓」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．圧力を調整する装置である。この考え方を適用すると、設問の記述は「圧力調整器」と同じ論点として扱うことになる。

エ．二酸化炭素消火器では放射末端にホーンを備え、把手を持って安全に放射方向を定める。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「ろ過網」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。本体内部で異物を除く部品である。

イ：この説明は別の記述「安全栓」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。上部操作部の誤作動防止部品である。

ウ：この説明は別の記述「圧力調整器」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。圧力を調整する装置である。

エ：設問対象「ホーン」に対応する根拠である。二酸化炭素消火器では放射末端にホーンを備え、把手を持って安全に放射方向を定める。

総合解説：二酸化炭素消火器では放射末端にホーンを備え、把手を持って安全に放射方向を定める。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：二酸化炭素消火器のホーンを鑑別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0017 本体・部品の鑑別＞ホース・ノズル・サイホン管 | 難易度：標準

担当者が資料中の「亀裂は放射性能に影響しないので正常である」を確認した。ホースの損傷を判定する。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「ホースの損傷を判定する。」を確認する。

ア．漏れの原因になる。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．ホースは変形、損傷、老化等がなく、圧力に耐えて薬剤を導ける必要がある。この考え方を適用すると、設問の記述は「放射時の漏れが懸念されるため不良である」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．圧力漏れの要因である。この考え方を適用すると、設問の記述は「亀裂があるほど圧力が高くなるので良好である」と同じ論点として扱うことになる。

エ．ホース自体が点検対象である。この考え方を適用すると、設問の記述は「ノズルが正常ならホースは点検不要である」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「亀裂は放射性能に影響しないので正常である」に対応する根拠である。漏れの原因になる。

イ：この説明は別の記述「放射時の漏れが懸念されるため不良である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。ホースは変形、損傷、老化等がなく、圧力に耐えて薬剤を導ける必要がある。

ウ：この説明は別の記述「亀裂があるほど圧力が高くなるので良好である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。圧力漏れの要因である。

エ：この説明は別の記述「ノズルが正常ならホースは点検不要である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。ホース自体が点検対象である。

総合解説：漏れの原因になる。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：ホースの損傷を判定する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0018 本体・部品の鑑別＞ホース・ノズル・サイホン管 | 難易度：標準

ホース・ノズル・サイホン管の確認で「本体容器を加熱して詰まりを押し出す」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「ノズル詰まりを鑑別し処置を判断する。」を確認する。

ア．放射不能につながる。この考え方を適用すると、設問の記述は「詰まりは圧力を高めるため正常である」と同じ論点として扱うことになる。

イ．危険で不適切である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．ノズルの詰まりは薬剤放射を妨げるため不良である。この考え方を適用すると、設問の記述は「放射障害のおそれがあるため、異物を除去し通路を確保する」と同じ論点として扱うことになる。

エ．通路確認が必要である。この考え方を適用すると、設問の記述は「外観がきれいなら内部詰まりは無視する」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「詰まりは圧力を高めるため正常である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。放射不能につながる。

イ：設問対象「本体容器を加熱して詰まりを押し出す」に対応する根拠である。危険で不適切である。

ウ：この説明は別の記述「放射障害のおそれがあるため、異物を除去し通路を確保する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。ノズルの詰まりは薬剤放射を妨げるため不良である。

エ：この説明は別の記述「外観がきれいなら内部詰まりは無視する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。通路確認が必要である。

総合解説：危険で不適切である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：ノズル詰まりを鑑別し処置を判断する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0019 本体・部品の鑑別＞ホース・ノズル・サイホン管 | 難易度：標準

次の対象記述「ホース」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「ガス導入管とサイホン管を区別する。」を確認する。

ア．消火薬剤を放射経路へ導く管である。この考え方を適用すると、設問の記述は「サイホン管」と同じ論点として扱うことになる。

イ．ガス加圧式では加圧用ガスを本体へ導入するための管が設けられる。この考え方を適用すると、設問の記述は「ガス導入管」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．本体外部の放射用管である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．キャップ等の安全な減圧に用いる構造である。この考え方を適用すると、設問の記述は「減圧溝」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「サイホン管」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。消火薬剤を放射経路へ導く管である。

イ：この説明は別の記述「ガス導入管」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。ガス加圧式では加圧用ガスを本体へ導入するための管が設けられる。

ウ：設問対象「ホース」に対応する根拠である。本体外部の放射用管である。

エ：この説明は別の記述「減圧溝」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。キャップ等の安全な減圧に用いる構造である。

総合解説：本体外部の放射用管である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：ガス導入管とサイホン管を区別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0020 本体・部品の鑑別＞ホース・ノズル・サイホン管 | 難易度：標準

「消火薬剤を十分に吸い上げられず、正常放射できないおそれがある」を4-1 本体・部品の鑑別の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「サイホン管の変形影響を推定する。」を確認する。

ア．流路閉塞の主影響ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「指示圧力計の色が変わるだけ」と同じ論点として扱うことになる。

イ．支持具とは無関係である。この考え方を適用すると、設問の記述は「支持具が外れやすくなるだけ」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．直接関係しない。この考え方を適用すると、設問の記述は「安全栓が黄色でなくなる」と同じ論点として扱うことになる。

エ．サイホン管は薬剤流路なので、変形や閉塞は放射不良の原因となる。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「指示圧力計の色が変わるだけ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。流路閉塞の主影響ではない。

イ：この説明は別の記述「支持具が外れやすくなるだけ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。支持具とは無関係である。

ウ：この説明は別の記述「安全栓が黄色でなくなる」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。直接関係しない。

エ：設問対象「消火薬剤を十分に吸い上げられず、正常放射できないおそれがある」に対応する根拠である。サイホン管は薬剤流路なので、変形や閉塞は放射不良の原因となる。

総合解説：サイホン管は薬剤流路なので、変形や閉塞は放射不良の原因となる。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：サイホン管の変形影響を推定する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0021 本体・部品の鑑別＞ホース・ノズル・サイホン管 | 難易度：応用

「粉末消火器はすべて必ずホースが必要なので不適合である」という記述について、ホース・ノズル・サイホン管の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「ホース取付け例外を外観・表示から判断する。」を確認する。

ア．1 kg以下には例外がある。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．規格は粉末消火器で消火剤質量1 kg以下のものをホース取付け義務の例外とする。この考え方を適用すると、設問の記述は「粉末消火器は消火剤1 kg以下ならホース取付けの例外があるため、ホースがないだけでは不適合といえない」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．消火器である限り規格対象となる。この考え方を適用すると、設問の記述は「0.8 kgなら消火器規格の対象外である」と同じ論点として扱うことになる。

エ．例外条件に質量が用いられる。この考え方を適用すると、設問の記述は「ホースの有無は薬剤質量と無関係である」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「粉末消火器はすべて必ずホースが必要なので不適合である」に対応する根拠である。1 kg以下には例外がある。

イ：この説明は別の記述「粉末消火器は消火剤1 kg以下ならホース取付けの例外があるため、ホースがないだけでは不適合といえない」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格は粉末消火器で消火剤質量1 kg以下のものをホース取付け義務の例外とする。

ウ：この説明は別の記述「0.8 kgなら消火器規格の対象外である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。消火器である限り規格対象となる。

エ：この説明は別の記述「ホースの有無は薬剤質量と無関係である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。例外条件に質量が用いられる。

総合解説：1 kg以下には例外がある。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：ホース取付け例外を外観・表示から判断する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0022 本体・部品の鑑別＞ホース・ノズル・サイホン管 | 難易度：応用

担当者が資料中の「安全栓が抜けなくなることだけ」を確認した。ホーン把手の安全機能を判断する。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「ホーン把手の安全機能を判断する。」を確認する。

ア．二酸化炭素放射の特徴ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「薬剤が必ず水になる」と同じ論点として扱うことになる。

イ．主な懸念ではない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．二酸化炭素の放射部は著しく冷却されるため、把手の状態は安全上重要である。この考え方を適用すると、設問の記述は「放射時に低温となるホーンへ直接触れ、凍傷等を生じるおそれがある」と同じ論点として扱うことになる。

エ．把手欠落とは無関係である。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体容器の板厚が自動的に減る」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「薬剤が必ず水になる」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。二酸化炭素放射の特徴ではない。

イ：設問対象「安全栓が抜けなくなることだけ」に対応する根拠である。主な懸念ではない。

ウ：この説明は別の記述「放射時に低温となるホーンへ直接触れ、凍傷等を生じるおそれがある」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。二酸化炭素の放射部は著しく冷却されるため、把手の状態は安全上重要である。

エ：この説明は別の記述「本体容器の板厚が自動的に減る」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。把手欠落とは無関係である。

総合解説：主な懸念ではない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：ホーン把手の安全機能を判断する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0023 本体・部品の鑑別 > 指示圧力計・安全装置 | 難易度：基礎

指示圧力計・安全装置の確認で「安全弁」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「指示圧力計を外観から鑑別する。」を確認する。

ア．リング・軸からなる誤操作防止部品である。この考え方を適用すると、設問の記述は「安全栓」と同じ論点として扱うことになる。

イ．蓄圧式消火器では所定器種に指示圧力計を設け、使用圧力範囲を表示する。この考え方を適用すると、設問の記述は「指示圧力計」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．異常圧力時に減圧する部品である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．加圧用ガス容器の封板を開放する部品である。この考え方を適用すると、設問の記述は「カッター」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「安全栓」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。リング・軸からなる誤操作防止部品である。

イ：この説明は別の記述「指示圧力計」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。蓄圧式消火器では所定器種に指示圧力計を設け、使用圧力範囲を表示する。

ウ：設問対象「安全弁」に対応する根拠である。異常圧力時に減圧する部品である。

エ：この説明は別の記述「カッター」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。加圧用ガス容器の封板を開放する部品である。

総合解説：異常圧力時に減圧する部品である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：指示圧力計を外観から鑑別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0024 本体・部品の鑑別 > 指示圧力計・安全装置 | 難易度：基礎

次の対象記述「使用圧力範囲を下回っている可能性があり、正常とは判定しない」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「圧力計の指示位置から状態を判定する。」を確認する。

ア．圧力不足の可能性がある。この考え方を適用すると、設問の記述は「緑色帯より低いほど圧力余裕があり正常である」と同じ論点として扱うことになる。

イ．重要な点検項目である。この考え方を適用すると、設問の記述は「指針位置は点検対象外である」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．圧力指示を確認する必要がある。この考え方を適用すると、設問の記述は「指針が動かなくても外観が赤ければ正常である」と同じ論点として扱うことになる。

エ．指示圧力値が適正範囲にあることが点検要件である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「緑色帯より低いほど圧力余裕があり正常である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。圧力不足の可能性はある。

イ：この説明は別の記述「指針位置は点検対象外である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。重要な点検項目である。

ウ：この説明は別の記述「指針が動かなくても外観が赤ければ正常である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。圧力指示を確認する必要がある。

エ：設問対象「使用圧力範囲を下回っている可能性があり、正常とは判定しない」に対応する根拠である。指示圧力値が適正範囲にあることが点検要件である。

総合解説：指示圧力値が適正範囲にあることが点検要件である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：圧力計の指示位置から状態を判定する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0025 本体・部品の鑑別 > 指示圧力計・安全装置 | 難易度：標準

「指示圧力計」を4-1 本体・部品の鑑別の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「安全弁を機能から鑑別する。」を確認する。

ア．圧力を表示する計器である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．安全弁は過大圧力時に本体内部圧を有効に減圧し、容器を保護する。この考え方を適用すると、設問の記述は「安全弁」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．誤操作を防止する部品である。この考え方を適用すると、設問の記述は「安全栓」と同じ論点として扱うことになる。

エ．使用時に本体へ加圧ガスを供給する容器であり、過大圧力を逃がす小型弁ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「加圧用ガス容器」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「指示圧力計」に対応する根拠である。圧力を表示する計器である。

イ：この説明は別の記述「安全弁」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。安全弁は過大圧力時に本体内部圧を有効に減圧し、容器を保護する。

ウ：この説明は別の記述「安全栓」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。誤操作を防止する部品である。

エ：この説明は別の記述「加圧用ガス容器」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。使用時に本体へ加圧ガスを供給する容器であり、過大圧力を逃がす小型弁ではない。

総合解説：圧力を表示する計器である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：安全弁を機能から鑑別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0026 本体・部品の鑑別 > 指示圧力計・安全装置 | 難易度：標準

「減圧溝」という記述について、指示圧力計・安全装置の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「封板式安全弁を構造図から鑑別する。」を確認する。

ア．バネ荷重を利用して開閉する方式である。この考え方を適用すると、設問の記述は「バネ式安全弁」と同じ論点として扱うことになる。

イ．キャップ等のねじ部に設ける構造である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．封板式は所定圧力で封板が破れて圧力を逃がす方式である。この考え方を適用すると、設問の記述は「封板式安全弁」と同じ論点として扱うことになる。

エ．安全弁ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「指示圧力計」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「バネ式安全弁」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。バネ荷重を利用して開閉する方式である。

イ：設問対象「減圧溝」に対応する根拠である。キャップ等のねじ部に設ける構造である。

ウ：この説明は別の記述「封板式安全弁」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。封板式は所定圧力で封板が破れて圧力を逃がす方式である。

エ：この説明は別の記述「指示圧力計」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。安全弁ではない。

総合解説：キャップ等のねじ部に設ける構造である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：封板式安全弁を構造図から鑑別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0027 本体・部品の鑑別 > 指示圧力計・安全装置 | 難易度：標準

担当者が資料中の「安全栓」を確認した。パネ式安全弁を構造から鑑別する。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「パネ式安全弁を構造から鑑別する。」を確認する。

ア．封板の破断で作動する方式である。この考え方を適用すると、設問の記述は「封板式安全弁」と同じ論点として扱うことになる。

イ．パネ式安全弁はパネ力と内圧の釣合いを利用して過圧時に開放する。この考え方を適用すると、設問の記述は「パネ式安全弁」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．操作前に引き抜く部品である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．使用済みを判別する装置である。この考え方を適用すると、設問の記述は「使用済表示装置」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「封板式安全弁」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。封板の破断で作動する方式である。

イ：この説明は別の記述「パネ式安全弁」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。パネ式安全弁はパネ力と内圧の釣合いを利用して過圧時に開放する。

ウ：設問対象「安全栓」に対応する根拠である。操作前に引き抜く部品である。

エ：この説明は別の記述「使用済表示装置」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。使用済みを判別する装置である。

総合解説：操作前に引き抜く部品である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：パネ式安全弁を構造から鑑別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0028 本体・部品の鑑別 > 指示圧力計・安全装置 | 難易度：標準

指示圧力計・安全装置の確認で「計器の損傷があるため、指針位置だけで正常とは判定できない」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「計器の外観異常と指示値を総合判断する。」を確認する。

ア．計器自体の健全性も必要である。この考え方を適用すると、設問の記述は「緑色帯を示していれば破損は無視できる」と同じ論点として扱うことになる。

イ．根拠がない。この考え方を適用すると、設問の記述は「割れがあるほど圧力を正確に示す」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．外形・機能の双方を確認する。この考え方を適用すると、設問の記述は「圧力計の外観は点検対象外である」と同じ論点として扱うことになる。

エ．点検では圧力指示だけでなく計器の損傷・変形等も確認する。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「緑色帯を示していれば破損は無視できる」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。計器自体の健全性も必要である。

イ：この説明は別の記述「割れがあるほど圧力を正確に示す」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。根拠がない。

ウ：この説明は別の記述「圧力計の外観は点検対象外である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。外形・機能の双方を確認する。

エ：設問対象「計器の損傷があるため、指針位置だけで正常とは判定できない」に対応する根拠である。点検では圧力指示だけでなく計器の損傷・変形等も確認する。

総合解説：点検では圧力指示だけでなく計器の損傷・変形等も確認する。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：計器の外観異常と指示値を総合判断する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0029 本体・部品の鑑別 > 指示圧力計・安全装置 | 難易度：応用

次の対象記述「本体内圧を測定する」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「使用済表示装置を外観から鑑別する。」を確認する。

ア．指示圧力計の役割である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．規格は所定の手さげ式消火器に、使用時に自動作動して使用済みを判別できる装置を求める。この考え方を適用すると、設問の記述は「使用されたことを外観から判別できるようにする」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．ろ過網の役割である。この考え方を適用すると、設問の記述は「放射薬剤をろ過する」と同じ論点として扱うことになる。

エ．支持具の役割である。この考え方を適用すると、設問の記述は「消火器を壁へ固定する」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「本体内圧を測定する」に対応する根拠である。指示圧力計の役割である。

イ：この説明は別の記述「使用されたことを外観から判別できるようにする」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格は所定の手さげ式消火器に、使用時に自動作動して使用済みを判別できる装置を求める。

ウ：この説明は別の記述「放射薬剤をろ過する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。ろ過網の役割である。

エ：この説明は別の記述「消火器を壁へ固定する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。支持具の役割である。

総合解説：指示圧力計の役割である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選り分けることが重要である。学習ポイント：使用済表示装置を外観から鑑別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0030 本体・部品の鑑別 > 指示圧力計・安全装置 | 難易度：応用

「取付位置は安全性と無関係である」を4-1 本体・部品の鑑別の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「指示圧力計の取付状態を鑑別する。」を確認する。

ア．規格の趣旨と逆である。この考え方を適用すると、設問の記述は「衝撃を受けやすいほど指示精度が上がる」と同じ論点として扱うことになる。

イ．破損防止に関係する。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．規格は取付ねじの確実なかみ合いとともに、外部衝撃からの保護を求める。この考え方を適用すると、設問の記述は「指示圧力計は外部からの衝撃を受けないよう保護される必要がある」と同じ論点として扱うことになる。

エ．保護が求められる。この考え方を適用すると、設問の記述は「圧力計は保護してはならない」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「衝撃を受けやすいほど指示精度が上がる」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格の趣旨と逆である。

イ：設問対象「取付位置は安全性と無関係である」に対応する根拠である。破損防止に関係する。

ウ：この説明は別の記述「指示圧力計は外部からの衝撃を受けないよう保護される必要がある」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格は取付ねじの確実なかみ合いとともに、外部衝撃からの保護を求める。

エ：この説明は別の記述「圧力計は保護してはならない」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。保護が求められる。

総合解説：破損防止に関係する。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選り分けることが重要である。学習ポイント：指示圧力計の取付状態を鑑別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0031 種類・方式の判別 > 蓄圧式・加圧式 | 難易度：基礎

「手動ポンプ式」という記述について、蓄圧式・加圧式の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「外観特徴から蓄圧式を判別する。」を確認する。

ア．代表的なガス加圧式では使用時に加圧用ガス容器を作動させる。この考え方を適用すると、設問の記述は「ガス加圧式」と同じ論点として扱うことになる。

イ．一般的な蓄圧式粉末消火器は本体内にあらかじめ圧力を蓄え、指示圧力計で圧力状態を確認する。この考え方を適用すると、設問の記述は「蓄圧式」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．ポンプ操作で圧力を生じさせる方式で、圧力計付き粉末消火器の典型ではない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．粉末消火器のこの外観特徴からは蓄圧式が妥当である。この考え方を適用すると、設問の記述は「化学反応式だけ」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「ガス加圧式」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。代表的なガス加圧式では使用時に加圧用ガス容器を作動させる。

イ：この説明は別の記述「蓄圧式」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。一般的な蓄圧式粉末消火器は本体内にあらかじめ圧力を蓄え、指示圧力計で圧力状態を確認する。

ウ：設問対象「手動ポンプ式」に対応する根拠である。ポンプ操作で圧力を生じさせる方式で、圧力計付き粉末消火器の典型ではない。

エ：この説明は別の記述「化学反応式だけ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。粉末消火器のこの外観特徴からは蓄圧式が妥当である。

総合解説：ポンプ操作で圧力を生じさせる方式で、圧力計付き粉末消火器の典型ではない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：外観特徴から蓄圧式を判別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0032 種類・方式の判別 > 蓄圧式・加圧式 | 難易度：基礎

担当者が資料中の「ガス加圧式」を確認した。内部構造からガス加圧式を判別する。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「内部構造からガス加圧式を判別する。」を確認する。

ア．蓄圧式は本体内にあらかじめ圧力を保持する。この考え方を適用すると、設問の記述は「蓄圧式」と同じ論点として扱うことになる。

イ．ポンプを操作して加圧する方式である。この考え方を適用すると、設問の記述は「手動ポンプ式」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．設問は作動方式を問うている。この考え方を適用すると、設問の記述は「二酸化炭素消火器という薬剤分類だけ」と同じ論点として扱うことになる。

エ．加圧用ガス容器を使用時に開放して本体内へガスを導入する構造はガス加圧式の特徴である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「蓄圧式」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。蓄圧式は本体内にあらかじめ圧力を保持する。

イ：この説明は別の記述「手動ポンプ式」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。ポンプを操作して加圧する方式である。

ウ：この説明は別の記述「二酸化炭素消火器という薬剤分類だけ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。設問は作動方式を問うている。

エ：設問対象「ガス加圧式」に対応する根拠である。加圧用ガス容器を使用時に開放して本体内へガスを導入する構造はガス加圧式の特徴である。

総合解説：加圧用ガス容器を使用時に開放して本体内へガスを導入する構造はガス加圧式の特徴である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：内部構造からガス加圧式を判別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0033 種類・方式の判別 > 蓄圧式・加圧式 | 難易度：基礎

蓄圧式・加圧式の確認で「加圧式」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「圧力保持状態から方式を判別する。」を確認する。

ア．加圧式は使用時に圧力を発生させる。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．蓄圧式は使用前から本体容器内に圧力を蓄える。この考え方を適用すると、設問の記述は「蓄圧式」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．作動姿勢の分類であり、ここでの圧力方式とは異なる。この考え方を適用すると、設問の記述は「転倒式だけ」と同じ論点として扱うことになる。

エ．携帯・設置形態の分類である。この考え方を適用すると、設問の記述は「据置式」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「加圧式」に対応する根拠である。加圧式は使用時に圧力を発生させる。

イ：この説明は別の記述「蓄圧式」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。蓄圧式は使用前から本体容器内に圧力を蓄える。

ウ：この説明は別の記述「転倒式だけ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。作動姿勢の分類であり、ここでの圧力方式とは異なる。

エ：この説明は別の記述「据置式」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。携帯・設置形態の分類である。

総合解説：加圧式は使用時に圧力を発生させる。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：圧力保持状態から方式を判別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0034 種類・方式の判別 > 蓄圧式・加圧式 | 難易度：基礎

次の対象記述「自動火災報知式」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「作動タイミングから加圧式を判別する。」を確認する。

ア．使用前から放射圧力を保持する。この考え方を適用すると、設問の記述は「蓄圧式」と同じ論点として扱うことになる。

イ．消火器の作動方式ではない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．使用操作によって初めて放射用圧力を発生させるのが加圧式である。この考え方を適用すると、設問の記述は「加圧式」と同じ論点として扱うことになる。

エ．消火薬剤は圧力で放射される。この考え方を適用すると、設問の記述は「圧力を使用しない方式」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「蓄圧式」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。使用前から放射圧力を保持する。

イ：設問対象「自動火災報知式」に対応する根拠である。消火器の作動方式ではない。

ウ：この説明は別の記述「加圧式」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。使用操作によって初めて放射用圧力を発生させるのが加圧式である。

エ：この説明は別の記述「圧力を使用しない方式」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。消火薬剤は圧力で放射される。

総合解説：消火器の作動方式ではない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：作動タイミングから加圧式を判別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0035 種類・方式の判別 > 蓄圧式・加圧式 | 難易度：標準

「手動ポンプ式である」を4-2 種類・方式の判別の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「内部点検情報から方式を判別する。」を確認する。

ア．蓄圧式の典型は本体内容を常時加圧する。この考え方を適用すると、設問の記述は「蓄圧式である」と同じ論点として扱うことになる。

イ．加圧用ガス容器を備え、使用時に本体へガスを導入する方式はガス加圧式である。この考え方を適用すると、設問の記述は「ガス加圧式である」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．ポンプ機構は示されていない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．構造・作動方式で判別する。この考え方を適用すると、設問の記述は「方式は消火薬剤の色だけで決まる」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「蓄圧式である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。蓄圧式の典型は本体内容を常時加圧する。

イ：この説明は別の記述「ガス加圧式である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。加圧用ガス容器を備え、使用時に本体へガスを導入する方式はガス加圧式である。

ウ：設問対象「手動ポンプ式である」に対応する根拠である。ポンプ機構は示されていない。

エ：この説明は別の記述「方式は消火薬剤の色だけで決まる」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。構造・作動方式で判別する。

総合解説：ポンプ機構は示されていない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：内部点検情報から方式を判別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0036 種類・方式の判別 > 蓄圧式・加圧式 | 難易度：標準

「指示圧力計の有無や加圧用ガス容器の構造」という記述について、蓄圧式・加圧式の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「方式鑑別の着眼点を理解する。」を確認する。

ア．消火器一般に赤色仕上げの規定があり、方式判別には向かない。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体外面が赤色かどうか」と同じ論点として扱うことになる。

イ．方式とは無関係である。この考え方を適用すると、設問の記述は「製造者名の文字数」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．消火器の方式とは無関係である。この考え方を適用すると、設問の記述は「設置場所の床材」と同じ論点として扱うことになる。

エ．両方式は圧力の保持・発生方法が異なるため、圧力計や加圧用ガス容器が有力な鑑別点となる。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「本体外面が赤色かどうか」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。消火器一般に赤色仕上げの規定があり、方式判別には向かない。

イ：この説明は別の記述「製造者名の文字数」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。方式とは無関係である。

ウ：この説明は別の記述「設置場所の床材」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。消火器の方式とは無関係である。

エ：設問対象「指示圧力計の有無や加圧用ガス容器の構造」に対応する根拠である。両方式は圧力の保持・発生方法が異なるため、圧力計や加圧用ガス容器が有力な鑑別点となる。

総合解説：両方式は圧力の保持・発生方法が異なるため、圧力計や加圧用ガス容器が有力な鑑別点となる。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：方式鑑別の着眼点を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0037 種類・方式の判別 > 蓄圧式・加圧式 | 難易度：標準

担当者が資料中の「指示圧力計が高い状態で直ちにキャップを外す」を確認した。方式に応じた分解前安全措置を判断する。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「方式に応じた分解前安全措置を判断する。」を確認する。

ア．危険である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．蓄圧式は使用前から加圧されているため、残圧のまま分解すると部品飛散等の危険がある。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体内の圧力を十分に抜き、無圧であることを確認する」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．危険を増大させる。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体を加熱してさらに加圧する」と同じ論点として扱うことになる。

エ．安全栓は圧力を抜く装置ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「安全栓だけを戻せば減圧不要である」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「指示圧力計が高い状態で直ちにキャップを外す」に対応する根拠である。危険である。

イ：この説明は別の記述「本体内の圧力を十分に抜き、無圧であることを確認する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。蓄圧式は使用前から加圧されているため、残圧のまま分解すると部品飛散等の危険がある。

ウ：この説明は別の記述「本体を加熱してさらに加圧する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。危険を増大させる。

エ：この説明は別の記述「安全栓だけを戻せば減圧不要である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。安全栓は圧力を抜く装置ではない。

総合解説：危険である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：方式に応じた分解前安全措置を判断する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0038 種類・方式の判別 > 蓄圧式・加圧式 | 難易度：標準

蓄圧式・加圧式の確認で「消火薬剤量が必ず増える」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「加圧式の圧力源異常から不具合を推定する。」を確認する。

ア．加圧ガス不足では逆に圧力を得にくい。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体内部圧が自動的に永久上昇する」と同じ論点として扱うことになる。

イ．ガス量不足と薬剤量増加は関係しない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．ガス加圧式では加圧用ガスが本体内部を加圧するため、その不足は放射不良につながる。この考え方を適用すると、設問の記述は「使用操作をしても十分な放射圧力を得られないおそれがある」と同じ論点として扱うことになる。

エ．主な影響ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「安全栓の色だけが変わる」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「本体内部圧が自動的に永久上昇する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。加圧ガス不足では逆に圧力を得にくい。

イ：設問対象「消火薬剤量が必ず増える」に対応する根拠である。ガス量不足と薬剤量増加は関係しない。

ウ：この説明は別の記述「使用操作をしても十分な放射圧力を得られないおそれがある」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。ガス加圧式では加圧用ガスが本体内部を加圧するため、その不足は放射不良につながる。

エ：この説明は別の記述「安全栓の色だけが変わる」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。主な影響ではない。

総合解説：ガス量不足と薬剤量増加は関係しない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：加圧式の圧力源異常から不具合を推定する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0039 種類・方式の判別 > 蓄圧式・加圧式 | 難易度：標準

次の対象記述「よい。薬剤の固化があっても圧力が正常なら問題ない」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「蓄圧式の外観情報を過大評価せず総合判定する。」を確認する。

ア．総合点検が必要である。この考え方を適用すると、設問の記述は「よい。圧力計が緑なら他の部品は一切不要である」と同じ論点として扱うことになる。

イ．圧力計は重要な確認項目だが、消火器の健全性は複数項目で判定する。この考え方を適用すると、設問の記述は「よくない。圧力以外にも容器、ホース、薬剤、操作部などを点検する必要がある」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．放射不良の原因となる。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．漏れ・放射不良につながる。この考え方を適用すると、設問の記述は「よい。ホースが破れていても圧力が正常なら使用できる」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「よい。圧力計が緑なら他の部品は一切不要である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。総合点検が必要である。

イ：この説明は別の記述「よくない。圧力以外にも容器、ホース、薬剤、操作部などを点検する必要がある」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。圧力計は重要な確認項目だが、消火器の健全性は複数項目で判定する。

ウ：設問対象「よい。薬剤の固化があっても圧力が正常なら問題ない」に対応する根拠である。放射不良の原因となる。

エ：この説明は別の記述「よい。ホースが破れていても圧力が正常なら使用できる」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。漏れ・放射不良につながる。

総合解説：放射不良の原因となる。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：蓄圧式の外観情報を過大評価せず総合判定する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0040 種類・方式の判別 > 蓄圧式・加圧式 | 難易度：標準

「手動ポンプ式」を4-2 種類・方式の判別の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「手動ポンプ式を構造から判別する。」を確認する。

ア．あらかじめ圧力を蓄える方式である。この考え方を適用すると、設問の記述は「蓄圧式」と同じ論点として扱うことになる。

イ．加圧用ガス容器を用いる方式である。この考え方を適用すると、設問の記述は「ガス加圧式」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．安全装置の種類であり作動方式ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「封板式安全弁」と同じ論点として扱うことになる。

エ．手動ポンプにより作動する水消火器は、ポンプ操作で放射圧力を得る。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「蓄圧式」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。あらかじめ圧力を蓄える方式である。

イ：この説明は別の記述「ガス加圧式」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。加圧用ガス容器を用いる方式である。

ウ：この説明は別の記述「封板式安全弁」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。安全装置の種類であり作動方式ではない。

エ：設問対象「手動ポンプ式」に対応する根拠である。手動ポンプにより作動する水消火器は、ポンプ操作で放射圧力を得る。

総合解説：手動ポンプにより作動する水消火器は、ポンプ操作で放射圧力を得る。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：手動ポンプ式を構造から判別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0041 種類・方式の判別 > 蓄圧式・加圧式 | 難易度：応用

「ガス加圧式」という記述について、蓄圧式・加圧式の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「文章記述から作動方式を判別する。」を確認する。

ア．ガス加圧式は使用時にガス容器等から加圧する。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．本体内にあらかじめ圧力を封入しておく方式は蓄圧式である。この考え方を適用すると、設問の記述は「蓄圧式」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．薬剤分類・反応方式とは異なる。この考え方を適用すると、設問の記述は「化学泡式だけ」と同じ論点として扱うことになる。

エ．運搬形態の分類である。この考え方を適用すると、設問の記述は「車載式」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「ガス加圧式」に対応する根拠である。ガス加圧式は使用時にガス容器等から加圧する。

イ：この説明は別の記述「蓄圧式」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。本体内にあらかじめ圧力を封入しておく方式は蓄圧式である。

ウ：この説明は別の記述「化学泡式だけ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。薬剤分類・反応方式とは異なる。

エ：この説明は別の記述「車載式」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。運搬形態の分類である。

総合解説：ガス加圧式は使用時にガス容器等から加圧する。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：文章記述から作動方式を判別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0042 種類・方式の判別 > 蓄圧式・加圧式 | 難易度：応用

担当者が資料中の「水消火器」を確認した。文章記述から加圧式を判別する。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「文章記述から加圧式を判別する。」を確認する。

ア．使用前から本体内が加圧されている。この考え方を適用すると、設問の記述は「蓄圧式」と同じ論点として扱うことになる。

イ．消火薬剤による分類であり方式名ではない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．使用時に圧力を発生させるのが加圧式の基本である。この考え方を適用すると、設問の記述は「加圧式」と同じ論点として扱うことになる。

エ．設置・運搬形態の分類である。この考え方を適用すると、設問の記述は「据置式」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「蓄圧式」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。使用前から本体内が加圧されている。

イ：設問対象「水消火器」に対応する根拠である。消火薬剤による分類であり方式名ではない。

ウ：この説明は別の記述「加圧式」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。使用時に圧力を発生させるのが加圧式の基本である。

エ：この説明は別の記述「据置式」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。設置・運搬形態の分類である。

総合解説：消火薬剤による分類であり方式名ではない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：文章記述から加圧式を判別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0043 種類・方式の判別 > 消火薬剤・適応火災 | 難易度：基礎

消火薬剤・適応火災の確認で「二酸化炭素消火器」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「薬剤と適応火災からABC粉末を判別する。」を確認する。

ア．油・電気火災には適さない。この考え方を適用すると、設問の記述は「棒状水消火器」と同じ論点として扱うことになる。

イ．りん酸塩類等を主成分とする粉末は普通・油・電気火災に広く適応する。この考え方を適用すると、設問の記述は「ABC粉末消火器」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．普通火災を含むABC適応の代表ではない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．電気火災には適さない。この考え方を適用すると、設問の記述は「化学泡消火器」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「棒状水消火器」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。油・電気火災には適さない。

イ：この説明は別の記述「ABC粉末消火器」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。りん酸塩類等を主成分とする粉末は普通・油・電気火災に広く適応する。

ウ：設問対象「二酸化炭素消火器」に対応する根拠である。普通火災を含むABC適応の代表ではない。

エ：この説明は別の記述「化学泡消火器」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。電気火災には適さない。

総合解説：普通火災を含むABC適応の代表ではない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：薬剤と適応火災からABC粉末を判別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0044 種類・方式の判別 > 消火薬剤・適応火災 | 難易度：基礎

次の対象記述「二酸化炭素」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「外観と適応表示から二酸化炭素消火器を判別する。」を確認する。

ア．棒状水の典型構造・適応とは異なる。この考え方を適用すると、設問の記述は「水」と同じ論点として扱うことになる。

イ．電気火災に適応しない。この考え方を適用すると、設問の記述は「化学泡」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．大きなCO2ホーンの特徴とは一致しない。この考え方を適用すると、設問の記述は「強化液だけ」と同じ論点として扱うことになる。

エ．二酸化炭素消火器はホーンを備え、油火災・電気火災に適応する代表的な器種である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「水」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。棒状水の典型構造・適応とは異なる。

イ：この説明は別の記述「化学泡」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。電気火災に適応しない。

ウ：この説明は別の記述「強化液だけ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。大きなCO2ホーンの特徴とは一致しない。

エ：設問対象「二酸化炭素」に対応する根拠である。二酸化炭素消火器はホーンを備え、油火災・電気火災に適応する代表的な器種である。

総合解説：二酸化炭素消火器はホーンを備え、油火災・電気火災に適応する代表的な器種である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：外観と適応表示から二酸化炭素消火器を判別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0045 種類・方式の判別 > 消火薬剤・適応火災 | 難易度：基礎

「ABC粉末消火器」を4-2 種類・方式の判別の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「消火作用と適応火災から泡消火器を判別する。」を確認する。

ア．一般に電気火災にも適応する。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．泡消火器は普通火災・油火災に適応し、泡による窒息作用を利用する。この考え方を適用すると、設問の記述は「泡消火器」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．普通火災への代表適応とは異なる。この考え方を適用すると、設問の記述は「二酸化炭素消火器」と同じ論点として扱うことになる。

エ．油火災に適さない。この考え方を適用すると、設問の記述は「棒状水だけ」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「ABC粉末消火器」に対応する根拠である。一般に電気火災にも適応する。

イ：この説明は別の記述「泡消火器」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。泡消火器は普通火災・油火災に適応し、泡による窒息作用を利用する。

ウ：この説明は別の記述「二酸化炭素消火器」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。普通火災への代表適応とは異なる。

エ：この説明は別の記述「棒状水だけ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。油火災に適さない。

総合解説：一般に電気火災にも適応する。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選り分けることが重要である。学習ポイント：消火作用と適応火災から泡消火器を判別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0046 種類・方式の判別 > 消火薬剤・適応火災 | 難易度：標準

「窒素ガス」という記述について、消火薬剤・適応火災の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「消火特性から強化液を判別する。」を確認する。

ア．主に窒息・冷却で、液体として浸透する薬剤ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「二酸化炭素」と同じ論点として扱うことになる。

イ．通常は加圧用ガスとして用いられ、消火薬剤のこの特徴とは異なる。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．強化液タイプは浸透性を利用し、内部まで冷却して再燃防止に寄与する。この考え方を適用すると、設問の記述は「強化液」と同じ論点として扱うことになる。

エ．主作用は燃焼反応抑制である。この考え方を適用すると、設問の記述は「ABC粉末だけ」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「二酸化炭素」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。主に窒息・冷却で、液体として浸透する薬剤ではない。

イ：設問対象「窒素ガス」に対応する根拠である。通常は加圧用ガスとして用いられ、消火薬剤のこの特徴とは異なる。

ウ：この説明は別の記述「強化液」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。強化液タイプは浸透性を利用し、内部まで冷却して再燃防止に寄与する。

エ：この説明は別の記述「ABC粉末だけ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。主作用は燃焼反応抑制である。

総合解説：通常は加圧用ガスとして用いられ、消火薬剤のこの特徴とは異なる。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選り分けることが重要である。学習ポイント：消火特性から強化液を判別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0047 種類・方式の判別 > 消火薬剤・適応火災 | 難易度：標準

担当者が資料中の「粉末薬剤は必ず塊状でなければならない」を確認した。粉末薬剤の性状を鑑別する。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「粉末薬剤の性状を鑑別する。」を確認する。

- ア．放射障害の原因となる。この考え方を適用すると、設問の記述は「固化しているほど放射しやすいので良好である」と同じ論点として扱うことになる。
- イ．粉末消火薬剤は固化がなく、流動性を保つことが必要である。この考え方を適用すると、設問の記述は「固化が認められるため不良である」と同じ論点として扱うことになる。
- ウ．規格と逆である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。
- エ．内部点検項目である。この考え方を適用すると、設問の記述は「薬剤性状は点検対象外である」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

- ア：この説明は別の記述「固化しているほど放射しやすいので良好である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。放射障害の原因となる。
- イ：この説明は別の記述「固化が認められるため不良である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。粉末消火薬剤は固化がなく、流動性を保つことが必要である。
- ウ：設問対象「粉末薬剤は必ず塊状でなければならない」に対応する根拠である。規格と逆である。
- エ：この説明は別の記述「薬剤性状は点検対象外である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。内部点検項目である。
- 総合解説：規格と逆である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：粉末薬剤の性状を鑑別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0048 種類・方式の判別 > 消火薬剤・適応火災 | 難易度：標準

消火薬剤・適応火災の確認で「少なくとも外観性状については良好と判断できる」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「液体薬剤の性状を外観から判定する。」を確認する。

- ア．逆である。この考え方を適用すると、設問の記述は「沈殿がないほど不良である」と同じ論点として扱うことになる。
- イ．薬剤量は別途確認する。この考え方を適用すると、設問の記述は「色だけで薬剤量も必ず適正と断定できる」と同じ論点として扱うことになる。
- ウ．点検項目である。この考え方を適用すると、設問の記述は「外観性状は一切確認しない」と同じ論点として扱うことになる。
- エ．液体薬剤は変色、腐敗、沈殿物、汚れ等がないことを確認する。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

- ア：この説明は別の記述「沈殿がないほど不良である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。逆である。
- イ：この説明は別の記述「色だけで薬剤量も必ず適正と断定できる」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。薬剤量は別途確認する。
- ウ：この説明は別の記述「外観性状は一切確認しない」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。点検項目である。
- エ：設問対象「少なくとも外観性状については良好と判断できる」に対応する根拠である。液体薬剤は変色、腐敗、沈殿物、汚れ等がないことを確認する。
- 総合解説：液体薬剤は変色、腐敗、沈殿物、汚れ等がないことを確認する。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：液体薬剤の性状を外観から判定する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0049 種類・方式の判別 > 消火薬剤・適応火災 | 難易度：標準

次の対象記述「必ず不適切である」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「電気火災に対する器種選択を判断する。」を確認する。

ア．電気火災適応を持つ代表器種である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．二酸化炭素消火器は電気火災に適応し、消火後の汚損も比較的少ない。この考え方を適用すると、設問の記述は「適切な候補である」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．通電中設備には不適切となりやすい。この考え方を適用すると、設問の記述は「水を棒状に放射する消火器だけが適切である」と同じ論点として扱うことになる。

エ．適応表示は重要である。この考え方を適用すると、設問の記述は「火災種別表示は選定に関係しない」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「必ず不適切である」に対応する根拠である。電気火災適応を持つ代表器種である。

イ：この説明は別の記述「適切な候補である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。二酸化炭素消火器は電気火災に適応し、消火後の汚損も比較的少ない。

ウ：この説明は別の記述「水を棒状に放射する消火器だけが適切である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。通電中設備には不適切となりやすい。

エ：この説明は別の記述「火災種別表示は選定に関係しない」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。適応表示は重要である。

総合解説：電気火災適応を持つ代表器種である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：電気火災に対する器種選択を判断する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0050 種類・方式の判別 > 消火薬剤・適応火災 | 難易度：標準

「油火災では消火器を使用できない」を4-2 種類・方式の判別の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「油火災への不適切な薬剤選択を識別する。」を確認する。

ア．油火災には不適切である。この考え方を適用すると、設問の記述は「最適である。水はどの火災にも必ず適応する」と同じ論点として扱うことになる。

イ．適応する消火器を選べる。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．油火災では油面を乱す棒状水避け、適応する消火器を選ぶ。この考え方を適用すると、設問の記述は「不適切である。燃焼中の油を飛散させる危険がある」と同じ論点として扱うことになる。

エ．水は電気絶縁性を期待する薬剤ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「電気絶縁性が高いので適切である」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「最適である。水はどの火災にも必ず適応する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。油火災には不適切である。

イ：設問対象「油火災では消火器を使用できない」に対応する根拠である。適応する消火器を選べる。

ウ：この説明は別の記述「不適切である。燃焼中の油を飛散させる危険がある」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。油火災では油面を乱す棒状水避け、適応する消火器を選ぶ。

エ：この説明は別の記述「電気絶縁性が高いので適切である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。水は電気絶縁性を期待する薬剤ではない。

総合解説：適応する消火器を選べる。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：油火災への不適切な薬剤選択を識別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0051 種類・方式の判別 > 消火薬剤・適応火災 | 難易度：応用

「薬剤は必ず金属を溶かす必要がある」という記述について、消火薬剤・適応火災の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「消火薬剤規格の安全性要件を理解する。」を確認する。

ア．規格と逆である。この考え方を適用すると、設問の記述は「消火薬剤は強い毒性があるほどよいという意味である」と同じ論点として扱うことになる。

イ．消火器用消火薬剤には毒性・腐食性等について共通の性状要件がある。この考え方を適用すると、設問の記述は「消火性能だけでなく、使用時の安全性や機器への有害影響も規格上考慮している」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．腐食性を抑える趣旨である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．安全性も考慮される。この考え方を適用すると、設問の記述は「安全性は規格の対象外という意味である」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「消火薬剤は強い毒性があるほどよいという意味である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格と逆である。

イ：この説明は別の記述「消火性能だけでなく、使用時の安全性や機器への有害影響も規格上考慮している」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。消火器用消火薬剤には毒性・腐食性等について共通の性状要件がある。

ウ：設問対象「薬剤は必ず金属を溶かす必要がある」に対応する根拠である。腐食性を抑える趣旨である。

エ：この説明は別の記述「安全性は規格の対象外という意味である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。安全性も考慮される。

総合解説：腐食性を抑える趣旨である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：消火薬剤規格の安全性要件を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0052 種類・方式の判別 > 消火薬剤・適応火災 | 難易度：応用

担当者が資料中の「二酸化炭素消火器」を確認した。薬剤特性と使用後影響を踏まえて選定する。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「薬剤特性と使用後影響を踏まえて選定する。」を確認する。

ア．粉末は残留する。この考え方を適用すると、設問の記述は「ABC粉末消火器だけが唯一の選択肢」と同じ論点として扱うことになる。

イ．通電中設備には不適切となりやすい。この考え方を適用すると、設問の記述は「棒状水消火器」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．電気火災には適さない。この考え方を適用すると、設問の記述は「化学泡消火器」と同じ論点として扱うことになる。

エ．二酸化炭素は電気火災に適し、粉末のような固体残留物を残しにくい。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「ABC粉末消火器だけが唯一の選択肢」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。粉末は残留する。

イ：この説明は別の記述「棒状水消火器」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。通電中設備には不適切となりやすい。

ウ：この説明は別の記述「化学泡消火器」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。電気火災には適さない。

エ：設問対象「二酸化炭素消火器」に対応する根拠である。二酸化炭素は電気火災に適し、粉末のような固体残留物を残しにくい。

総合解説：二酸化炭素は電気火災に適し、粉末のような固体残留物を残しにくい。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：薬剤特性と使用後影響を踏まえて選定する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0053 種類・方式の判別 > 表示・外観からの判別 | 難易度：基礎

表示・外観からの判別の確認で「B火災への適応」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「絵表示の色からA火災適応を判別する。」を確認する。

ア．B火災は黄色地である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．規格ではA火災絵表示を赤い炎・黒い可燃物・白地とする。この考え方を適用すると、設問の記述は「A火災への適応」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．電気火災は青地に黄色の閃光である。この考え方を適用すると、設問の記述は「電気火災への適応」と同じ論点として扱うことになる。

エ．適応火災表示とは異なる。この考え方を適用すると、設問の記述は「使用済み表示」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「B火災への適応」に対応する根拠である。B火災は黄色地である。

イ：この説明は別の記述「A火災への適応」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格ではA火災絵表示を赤い炎・黒い可燃物・白地とする。

ウ：この説明は別の記述「電気火災への適応」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。電気火災は青地に黄色の閃光である。

エ：この説明は別の記述「使用済み表示」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。適応火災表示とは異なる。

総合解説：B火災は黄色地である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：絵表示の色からA火災適応を判別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0054 種類・方式の判別 > 表示・外観からの判別 | 難易度：基礎

次の対象記述「耐圧試験合格表示」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「絵表示の色からB火災適応を判別する。」を確認する。

ア．A火災の地色は白である。この考え方を適用すると、設問の記述は「A火災への適応」と同じ論点として扱うことになる。

イ．適応火災絵表示である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．B火災絵表示の地色は黄色である。この考え方を適用すると、設問の記述は「B火災への適応」と同じ論点として扱うことになる。

エ．電気火災は青地である。この考え方を適用すると、設問の記述は「電気火災への適応」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「A火災への適応」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。A火災の地色は白である。

イ：設問対象「耐圧試験合格表示」に対応する根拠である。適応火災絵表示である。

ウ：この説明は別の記述「B火災への適応」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。B火災絵表示の地色は黄色である。

エ：この説明は別の記述「電気火災への適応」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。電気火災は青地である。

総合解説：適応火災絵表示である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：絵表示の色からB火災適応を判別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0055 種類・方式の判別 > 表示・外観からの判別 | 難易度：標準

「B火災だけへの適応」を4-2 種類・方式の判別の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「電気火災絵表示を判別する。」を確認する。

ア．A火災は白地である。この考え方を適用すると、設問の記述は「A火災だけへの適応」と同じ論点として扱うことになる。

イ．電気火災絵表示は青色地に黄色の閃光で表される。この考え方を適用すると、設問の記述は「電気火災への適応」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．B火災は黄色地である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．使用済表示とは異なる。この考え方を適用すると、設問の記述は「消火器の使用済み」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「A火災だけへの適応」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。A火災は白地である。

イ：この説明は別の記述「電気火災への適応」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。電気火災絵表示は青色地に黄色の閃光で表される。

ウ：設問対象「B火災だけへの適応」に対応する根拠である。B火災は黄色地である。

エ：この説明は別の記述「消火器の使用済み」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。使用済表示とは異なる。

総合解説：B火災は黄色地である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：電気火災絵表示を判別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0056 種類・方式の判別 > 表示・外観からの判別 | 難易度：標準

「蓄圧式である可能性を外観・表示の両方から確認できる」という記述について、表示・外観からの判別の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「表示と外観を組み合わせる方式を判別する。」を確認する。

ア．法定表示事項に方式区分がある。この考え方を適用すると、設問の記述は「表示は方式判定に利用できない」と同じ論点として扱うことになる。

イ．一般的には蓄圧式の特徴である。この考え方を適用すると、設問の記述は「圧力計があれば必ず加圧式である」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．赤色は方式に共通する。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体色が赤なら方式は判別不要である」と同じ論点として扱うことになる。

エ．表示事項には加圧式・蓄圧式の区別が含まれ、構造上も圧力計は有力な手掛かりとなる。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「表示は方式判定に利用できない」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。法定表示事項に方式区分がある。

イ：この説明は別の記述「圧力計があれば必ず加圧式である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。一般的には蓄圧式の特徴である。

ウ：この説明は別の記述「本体色が赤なら方式は判別不要である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。赤色は方式に共通する。

エ：設問対象「蓄圧式である可能性を外観・表示の両方から確認できる」に対応する根拠である。表示事項には加圧式・蓄圧式の区別が含まれ、構造上も圧力計は有力な手掛かりとなる。

総合解説：表示事項には加圧式・蓄圧式の区別が含まれ、構造上も圧力計は有力な手掛かりとなる。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：表示と外観を組み合わせる方式を判別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0057 種類・方式の判別 > 表示・外観からの判別 | 難易度：標準

担当者が資料中の「製造工場の営業時間」を確認した。表示内容の意味を分類できる。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「表示内容の意味を分類できる。」を確認する。

ア．表示事項ではない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．放射時間と使用温度範囲はいずれも本体に表示すべき事項である。この考え方を適用すると、設問の記述は「消火器の性能・使用条件に関する法定表示事項」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．表示事項ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「消防設備士の勤務時間」と同じ論点として扱うことになる。

エ．消火器本体の情報ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「設置建物の避難時間」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「製造工場の営業時間」に対応する根拠である。表示事項ではない。

イ：この説明は別の記述「消火器の性能・使用条件に関する法定表示事項」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。放射時間と使用温度範囲はいずれも本体に表示すべき事項である。

ウ：この説明は別の記述「消防設備士の勤務時間」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。表示事項ではない。

エ：この説明は別の記述「設置建物の避難時間」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。消火器本体の情報ではない。

総合解説：表示事項ではない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：表示内容の意味を分類できる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0058 種類・方式の判別 > 表示・外観からの判別 | 難易度：標準

表示・外観からの判別の確認で「外面色には一切規定がない」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「外観色から規格適否を判定する。」を確認する。

ア．規格値を下回る。この考え方を適用すると、設問の記述は「赤色部分は1%あれば十分である」と同じ論点として扱うことになる。

イ．第37条に規定がある。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．消火器規格は外面の25%以上を赤色仕上げとする。この考え方を適用すると、設問の記述は「外面の25%以上を赤色仕上げとする必要があるため、赤色部分が25%未満なら不適切である」と同じ論点として扱うことになる。

エ．むしろ一定割合以上が必要である。この考え方を適用すると、設問の記述は「赤色は禁止されている」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「赤色部分は1%あれば十分である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格値を下回る。

イ：設問対象「外面色には一切規定がない」に対応する根拠である。第37条に規定がある。

ウ：この説明は別の記述「外面の25%以上を赤色仕上げとする必要があるため、赤色部分が25%未満なら不適切である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。消火器規格は外面の25%以上を赤色仕上げとする。

エ：この説明は別の記述「赤色は禁止されている」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。むしろ一定割合以上が必要である。

総合解説：第37条に規定がある。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：外観色から規格適否を判定する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0059 種類・方式の判別 > 表示・外観からの判別 | 難易度：応用

次の対象記述「いずれも点検器具の名称である」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「製造情報の表示を鑑別する。」を確認する。

ア．法定表示事項である。この考え方を適用すると、設問の記述は「いずれも任意で、表示してはならない事項である」と同じ論点として扱うことになる。

イ．製造番号・製造年・製造者名はいずれも第38条の表示事項である。この考え方を適用すると、設問の記述は「いずれも消火器の法定表示事項である」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．消火器の製造情報である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．製造情報である。この考え方を適用すると、設問の記述は「いずれも適応火災の種類を示す」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「いずれも任意で、表示してはならない事項である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。法定表示事項である。

イ：この説明は別の記述「いずれも消火器の法定表示事項である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。製造番号・製造年・製造者名はいずれも第38条の表示事項である。

ウ：設問対象「いずれも点検器具の名称である」に対応する根拠である。消火器の製造情報である。

エ：この説明は別の記述「いずれも適応火災の種類を示す」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。製造情報である。

総合解説：消火器の製造情報である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：製造情報の表示を鑑別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0060 種類・方式の判別 > 表示・外観からの判別 | 難易度：応用

「手さげ式では使用方法を図示することも求められるため、図示がないのは不適切である」を4-2 種類・方式の判別の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「使用方法表示の適否を判定する。」を確認する。

ア．規格と逆である。この考え方を適用すると、設問の記述は「文章があれば図示は禁止される」と同じ論点として扱うことになる。

イ．法定表示事項である。この考え方を適用すると、設問の記述は「使用方法表示自体が不要である」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．手さげ式・据置式に図示が求められる。この考え方を適用すると、設問の記述は「図示は車載式だけに必要である」と同じ論点として扱うことになる。

エ．第38条は手さげ式・据置式の使用方法を文章だけでなく図示することも求める。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「文章があれば図示は禁止される」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格と逆である。

イ：この説明は別の記述「使用方法表示自体が不要である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。法定表示事項である。

ウ：この説明は別の記述「図示は車載式だけに必要である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。手さげ式・据置式に図示が求められる。

エ：設問対象「手さげ式では使用方法を図示することも求められるため、図示がないのは不適切である」に対応する根拠である。第38条は手さげ式・据置式の使用方法を文章だけでなく図示することも求める。

総合解説：第38条は手さげ式・据置式の使用方法を文章だけでなく図示することも求める。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：使用方法表示の適否を判定する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0061 点検・整備の鑑別 > 点検器具・用途 | 難易度：基礎

「耐圧試験機」という記述について、点検器具・用途の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「秤の用途を点検作業から鑑別する。」を確認する。

- ア．本体容器に水圧を加える装置である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。
- イ．内部・機能点検の確認順序例では、まず総質量を秤量して消火薬剤量を確認する。この考え方を適用すると、設問の記述は「秤」と同じ論点として扱うことになる。
- ウ．清掃・乾燥に用いる。この考え方を適用すると、設問の記述は「エアブロー装置」と同じ論点として扱うことになる。
- エ．耐圧試験時の安全確保に用いる。この考え方を適用すると、設問の記述は「保護枠」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「耐圧試験機」に対応する根拠である。本体容器に水圧を加える装置である。
イ：この説明は別の記述「秤」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。内部・機能点検の確認順序例では、まず総質量を秤量して消火薬剤量を確認する。
ウ：この説明は別の記述「エアブロー装置」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。清掃・乾燥に用いる。
エ：この説明は別の記述「保護枠」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。耐圧試験時の安全確保に用いる。
総合解説：本体容器に水圧を加える装置である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：秤の用途を点検作業から鑑別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0062 点検・整備の鑑別 > 点検器具・用途 | 難易度：基礎

担当者が資料中の「安全栓」を確認した。耐圧試験機の用途を理解する。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「耐圧試験機の用途を理解する。」を確認する。

- ア．質量を測定する器具である。この考え方を適用すると、設問の記述は「秤」と同じ論点として扱うことになる。
- イ．消火器部品であり試験装置ではない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。
- ウ．耐圧性能点検では、本体を満水にして耐圧試験機を接続し所定水圧まで昇圧する。この考え方を適用すると、設問の記述は「耐圧試験機」と同じ論点として扱うことになる。
- エ．内部状態を見やすくする補助にはなるが水圧を加えられない。この考え方を適用すると、設問の記述は「照明器具」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「秤」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。質量を測定する器具である。
イ：設問対象「安全栓」に対応する根拠である。消火器部品であり試験装置ではない。
ウ：この説明は別の記述「耐圧試験機」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。耐圧性能点検では、本体を満水にして耐圧試験機を接続し所定水圧まで昇圧する。
エ：この説明は別の記述「照明器具」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。内部状態を見やすくする補助にはなるが水圧を加えられない。
総合解説：消火器部品であり試験装置ではない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：耐圧試験機の用途を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0063 点検・整備の鑑別 > 点検器具・用途 | 難易度：基礎

点検器具・用途の確認で「ノズル」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「圧力計の点検用途を理解する。」を確認する。

ア．圧力は測定できない。この考え方を適用すると、設問の記述は「秤」と同じ論点として扱うことになる。

イ．耐圧性能点検では圧力計を確認しながら急激な昇圧を避けて所定水压まで上げる。この考え方を適用すると、設問の記述は「圧力計」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．放射末端部品である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．圧力測定器ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「安全栓」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「秤」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。圧力は測定できない。

イ：この説明は別の記述「圧力計」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。耐圧性能点検では圧力計を確認しながら急激な昇圧を避けて所定水压まで上げる。

ウ：設問対象「ノズル」に対応する根拠である。放射末端部品である。

エ：この説明は別の記述「安全栓」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。圧力測定器ではない。

総合解説：放射末端部品である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：圧力計の点検用途を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0064 点検・整備の鑑別 > 点検器具・用途 | 難易度：基礎

次の対象記述「耐圧試験用接続金具」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「耐圧試験用接続金具の用途を理解する。」を確認する。

ア．誤操作防止部品である。この考え方を適用すると、設問の記述は「安全栓リング」と同じ論点として扱うことになる。

イ．使用の有無を示す装置である。この考え方を適用すると、設問の記述は「使用済表示装置」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．表示であり接続器具ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「適応火災ラベル」と同じ論点として扱うことになる。

エ．消防庁の耐圧点検手順では、ホース接続部へ専用接続金具を確実に取り付ける。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「安全栓リング」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。誤操作防止部品である。

イ：この説明は別の記述「使用済表示装置」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。使用の有無を示す装置である。

ウ：この説明は別の記述「適応火災ラベル」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。表示であり接続器具ではない。

エ：設問対象「耐圧試験用接続金具」に対応する根拠である。消防庁の耐圧点検手順では、ホース接続部へ専用接続金具を確実に取り付ける。

総合解説：消防庁の耐圧点検手順では、ホース接続部へ専用接続金具を確実に取り付ける。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：耐圧試験用接続金具の用途を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0065 点検・整備の鑑別 > 点検器具・用途 | 難易度：標準

「ろ過網」を4-3 点検・整備の鑑別の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「耐圧試験時の保護器具を鑑別する。」を確認する。

- ア．薬剤中の異物通過を防ぐ部品である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。
- イ．耐圧試験前に保護枠等を消火器へかぶせて安全を確保する手順が示されている。この考え方を適用すると、設問の記述は「保護枠等」と同じ論点として扱うことになる。
- ウ．薬剤放射用の部品である。この考え方を適用すると、設問の記述は「ホース」と同じ論点として扱うことになる。
- エ．表示であり保護器具ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「使用方法ラベル」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

- ア：設問対象「ろ過網」に対応する根拠である。薬剤中の異物通過を防ぐ部品である。
 - イ：この説明は別の記述「保護枠等」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。耐圧試験前に保護枠等を消火器へかぶせて安全を確保する手順が示されている。
 - ウ：この説明は別の記述「ホース」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。薬剤放射用の部品である。
 - エ：この説明は別の記述「使用方法ラベル」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。表示であり保護器具ではない。
- 総合解説：薬剤中の異物通過を防ぐ部品である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：耐圧試験時の保護器具を鑑別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0066 点検・整備の鑑別 > 点検器具・用途 | 難易度：標準

「安全弁を分解して吹き飛ばす」という記述について、点検器具・用途の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「エアブローの用途を理解する。」を確認する。

- ア．危険で適切な清掃方法ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体を火炎で直接あぶる」と同じ論点として扱うことになる。
- イ．安全弁の清掃方法を示すものではない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。
- ウ．点検手順ではエアブロー等で本体内外を清掃し、水分除去にも用いる。この考え方を適用すると、設問の記述は「エアブロー」と同じ論点として扱うことになる。
- エ．薬剤・部品を汚染するおそれがある。この考え方を適用すると、設問の記述は「薬剤を油で洗浄する」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

- ア：この説明は別の記述「本体を火炎で直接あぶる」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。危険で適切な清掃方法ではない。
 - イ：設問対象「安全弁を分解して吹き飛ばす」に対応する根拠である。安全弁の清掃方法を示すものではない。
 - ウ：この説明は別の記述「エアブロー」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。点検手順ではエアブロー等で本体内外を清掃し、水分除去にも用いる。
 - エ：この説明は別の記述「薬剤を油で洗浄する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。薬剤・部品を汚染するおそれがある。
- 総合解説：安全弁の清掃方法を示すものではない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：エアブローの用途を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0067 点検・整備の鑑別 > 点検器具・用途 | 難易度：標準

担当者が資料中の「安全栓」を確認した。ウエスの用途を理解する。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「ウエスの用途を理解する。」を確認する。

ア．拭取り用具ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「消火薬剤の袋」と同じ論点として扱うことになる。

イ．耐圧点検手順ではウエスまたはエアブロー等で水分を除去する。この考え方を適用すると、設問の記述は「ウエス」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．誤操作防止部品である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．圧力源である。この考え方を適用すると、設問の記述は「加圧用ガス容器」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「消火薬剤の袋」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。拭取り用具ではない。

イ：この説明は別の記述「ウエス」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。耐圧点検手順ではウエスまたはエアブロー等で水分を除去する。

ウ：設問対象「安全栓」に対応する根拠である。誤操作防止部品である。

エ：この説明は別の記述「加圧用ガス容器」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。圧力源である。

総合解説：誤操作防止部品である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：ウエスの用途を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0068 点検・整備の鑑別 > 点検器具・用途 | 難易度：標準

点検器具・用途の確認で「乾燥炉」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「乾燥炉の用途を理解する。」を確認する。

ア．乾燥を目的とする設備ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「冷凍庫」と同じ論点として扱うことになる。

イ．水分をさらに与えてしまう。この考え方を適用すると、設問の記述は「水槽」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．乾燥設備ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「加圧用ガス容器だけ」と同じ論点として扱うことになる。

エ．粉末消火薬剤は水分が禁物であり、乾燥炉等で十分に乾燥させることが示されている。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「冷凍庫」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。乾燥を目的とする設備ではない。

イ：この説明は別の記述「水槽」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。水分をさらに与えてしまう。

ウ：この説明は別の記述「加圧用ガス容器だけ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。乾燥設備ではない。

エ：設問対象「乾燥炉」に対応する根拠である。粉末消火薬剤は水分が禁物であり、乾燥炉等で十分に乾燥させることが示されている。

総合解説：粉末消火薬剤は水分が禁物であり、乾燥炉等で十分に乾燥させることが示されている。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：乾燥炉の用途を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0069 点検・整備の鑑別 > 点検器具・用途 | 難易度：標準

次の対象記述「耐圧試験機だけ」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「内部目視点検の補助器具を選べる。」を確認する。

ア．圧力試験装置であり視認性を高める器具ではない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．内部の腐食、防錆材料の脱落等を確認するには十分な照明の下で目視することが基本となる。この考え方を適用すると、設問の記述は「照明」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．照明機能はない。この考え方を適用すると、設問の記述は「安全弁だけ」と同じ論点として扱うことになる。

エ．容器内面を照らす器具ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「指示圧力計だけ」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「耐圧試験機だけ」に対応する根拠である。圧力試験装置であり視認性を高める器具ではない。
イ：この説明は別の記述「照明」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。内部の腐食、防錆材料の脱落等を確認するには十分な照明の下で目視することが基本となる。

ウ：この説明は別の記述「安全弁だけ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。照明機能はない。

エ：この説明は別の記述「指示圧力計だけ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。容器内面を照らす器具ではない。

総合解説：圧力試験装置であり視認性を高める器具ではない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：内部目視点検の補助器具を選べる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0070 点検・整備の鑑別 > 点検器具・用途 | 難易度：標準

「ホース長を測る」を4-3 点検・整備の鑑別の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「加圧用ガス量の確認方法を理解する。」を確認する。

ア．ガス量を定量確認できない。この考え方を適用すると、設問の記述は「容器表面の色だけを見る」と同じ論点として扱うことになる。

イ．ガス量とは無関係である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．点検要領では封板式の二酸化炭素等について質量測定によりガス量を確認する。この考え方を適用すると、設問の記述は「質量を測定する」と同じ論点として扱うことになる。

エ．通常の確認方法として不適切である。この考え方を適用すると、設問の記述は「容器を開放して全量放出する」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「容器表面の色だけを見る」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。ガス量を定量確認できない。

イ：設問対象「ホース長を測る」に対応する根拠である。ガス量とは無関係である。

ウ：この説明は別の記述「質量を測定する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。点検要領では封板式の二酸化炭素等について質量測定によりガス量を確認する。

エ：この説明は別の記述「容器を開放して全量放出する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。通常の確認方法として不適切である。

総合解説：ガス量とは無関係である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：加圧用ガス量の確認方法を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0071 点検・整備の鑑別 > 点検器具・用途 | 難易度：応用

「安全栓のリング径だけを測る」という記述について、点検器具・用途の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「ガス容器の内圧確認方法を理解する。」を確認する。

ア．ガス量とは無関係である。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体外面の赤色割合を測る」と同じ論点として扱うことになる。

イ．容器構造・ガス種に応じ、内圧測定で充てん状態を確認する方法が用いられる。この考え方を適用すると、設問の記述は「内圧を測定する」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．ガス量を確認できない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．内圧測定とは無関係である。この考え方を適用すると、設問の記述は「薬剤を水洗いする」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「本体外面の赤色割合を測る」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。ガス量とは無関係である。

イ：この説明は別の記述「内圧を測定する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。容器構造・ガス種に応じ、内圧測定で充てん状態を確認する方法が用いられる。

ウ：設問対象「安全栓のリング径だけを測る」に対応する根拠である。ガス量を確認できない。

エ：この説明は別の記述「薬剤を水洗いする」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。内圧測定とは無関係である。

総合解説：ガス量を確認できない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：ガス容器の内圧確認方法を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0072 点検・整備の鑑別 > 点検器具・用途 | 難易度：応用

担当者が資料中の「接続部・締付部からの水漏れの有無を目視する」を確認した。耐圧試験で測定器と目視確認を組み合わせる。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「耐圧試験で測定器と目視確認を組み合わせる。」を確認する。

ア．耐圧試験の漏れ確認とは無関係である。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体ラベルの文字数だけ数える」と同じ論点として扱うことになる。

イ．試験中の接続漏れ確認にはならない。この考え方を適用すると、設問の記述は「安全栓の色だけ確認する」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．耐圧性能とは無関係である。この考え方を適用すると、設問の記述は「床面の材質だけ記録する」と同じ論点として扱うことになる。

エ．耐圧試験手順では圧力計を確認しつつ、各締付部・接続部からの漏れがないことを確認する。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「本体ラベルの文字数だけ数える」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。耐圧試験の漏れ確認とは無関係である。

イ：この説明は別の記述「安全栓の色だけ確認する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。試験中の接続漏れ確認にはならない。

ウ：この説明は別の記述「床面の材質だけ記録する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。耐圧性能とは無関係である。

エ：設問対象「接続部・締付部からの水漏れの有無を目視する」に対応する根拠である。耐圧試験手順では圧力計を確認しつつ、各締付部・接続部からの漏れがないことを確認する。

総合解説：耐圧試験手順では圧力計を確認しつつ、各締付部・接続部からの漏れがないことを確認する。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：耐圧試験で測定器と目視確認を組み合わせる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0073 点検・整備の鑑別 > 点検手順 | 難易度：基礎

点検手順の確認で「圧力が残ったままキャップを急に外す」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「蓄圧式の分解前手順を理解する。」を確認する。

ア．部品飛散等の危険がある。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．蓄圧式は加圧状態のため、分解前に圧力状態を確認し確実に減圧する。この考え方を適用すると、設問の記述は「指示圧力計の指示を確認し、手順に従って本体内部圧を完全に排出する」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．危険である。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体を加熱して圧力を高める」と同じ論点として扱うことになる。

エ．安全栓は減圧装置ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「安全栓だけを抜けば減圧完了とみなす」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「圧力が残ったままキャップを急に外す」に対応する根拠である。部品飛散等の危険がある。

イ：この説明は別の記述「指示圧力計の指示を確認し、手順に従って本体内部圧を完全に排出する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。蓄圧式は加圧状態のため、分解前に圧力状態を確認し確実に減圧する。

ウ：この説明は別の記述「本体を加熱して圧力を高める」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。危険である。

エ：この説明は別の記述「安全栓だけを抜けば減圧完了とみなす」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。安全栓は減圧装置ではない。

総合解説：部品飛散等の危険がある。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：蓄圧式の分解前手順を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0074 点検・整備の鑑別 > 点検手順 | 難易度：基礎

次の対象記述「圧力計を見ずにキャップを外す」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「減圧完了の確認手順を理解する。」を確認する。

ア．残圧があり危険である。この考え方を適用すると、設問の記述は「指針が使用圧力上限を示していること」と同じ論点として扱うことになる。

イ．安全確認を欠く。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．耐圧点検手順では、減圧後に指示圧力計が0となったことを確認してからキャップを外す。この考え方を適用すると、設問の記述は「指示圧力計の指針が0を示していること」と同じ論点として扱うことになる。

エ．分解前は無圧を確認する。この考え方を適用すると、設問の記述は「指針が緑色帯の中央にあること」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「指針が使用圧力上限を示していること」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。残圧があり危険である。

イ：設問対象「圧力計を見ずにキャップを外す」に対応する根拠である。安全確認を欠く。

ウ：この説明は別の記述「指示圧力計の指針が0を示していること」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。耐圧点検手順では、減圧後に指示圧力計が0となったことを確認してからキャップを外す。

エ：この説明は別の記述「指針が緑色帯の中央にあること」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。分解前は無圧を確認する。

総合解説：安全確認を欠く。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：減圧完了の確認手順を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0075 点検・整備の鑑別 > 点検手順 | 難易度：基礎

「容器内部の状態を見ずに塗装だけする」を4-3 点検・整備の鑑別の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「耐圧試験前の清掃・確認順序を理解する。」を確認する。

ア．耐圧試験・内部確認が未実施である。この考え方を適用すると、設問の記述は「直ちに薬剤を戻して点検を終了する」と同じ論点として扱うことになる。

イ．水圧試験前に容器を空にして清掃・外観内部確認を行う。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体容器内外を清掃し、腐食や防錆材料の脱落等を確認する」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．内部確認が必要である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．安全上不適切である。この考え方を適用すると、設問の記述は「圧力をかけたまま薬剤を抜く」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「直ちに薬剤を戻して点検を終了する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。耐圧試験・内部確認が未実施である。

イ：この説明は別の記述「本体容器内外を清掃し、腐食や防錆材料の脱落等を確認する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。水圧試験前に容器を空にして清掃・外観内部確認を行う。

ウ：設問対象「容器内部の状態を見ずに塗装だけする」に対応する根拠である。内部確認が必要である。

エ：この説明は別の記述「圧力をかけたまま薬剤を抜く」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。安全上不適切である。

総合解説：内部確認が必要である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：耐圧試験前の清掃・確認順序を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0076 点検・整備の鑑別 > 点検手順 | 難易度：標準

「圧縮性の小さい水を用いて所定の水圧を安全に加えるため」という記述について、点検手順の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「水圧試験で満水にする意味を理解する。」を確認する。

ア．試験用の水と薬剤は分ける。この考え方を適用すると、設問の記述は「容器内の薬剤を水で薄めてそのまま再使用するため」と同じ論点として扱うことになる。

イ．安全な水圧試験では満水にする。この考え方を適用すると、設問の記述は「内部に空気を大量に残すため」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．粉末には水分が禁物である。この考え方を適用すると、設問の記述は「粉末薬剤を水に溶かすため」と同じ論点として扱うことになる。

エ．耐圧性能点検では本体を満水にし、水圧で所定圧力まで徐々に昇圧する。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「容器内の薬剤を水で薄めてそのまま再使用するため」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。試験用の水と薬剤は分ける。

イ：この説明は別の記述「内部に空気を大量に残すため」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。安全な水圧試験では満水にする。

ウ：この説明は別の記述「粉末薬剤を水に溶かすため」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。粉末には水分が禁物である。

エ：設問対象「圧縮性の小さい水を用いて所定の水圧を安全に加えるため」に対応する根拠である。耐圧性能点検では本体を満水にし、水圧で所定圧力まで徐々に昇圧する。

総合解説：耐圧性能点検では本体を満水にし、水圧で所定圧力まで徐々に昇圧する。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：水圧試験で満水にする意味を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0077 点検・整備の鑑別 > 点検手順 | 難易度：標準

担当者が資料中の「一気に最大圧力を超えるまで上げる」を確認した。耐圧試験の昇圧操作を理解する。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「耐圧試験の昇圧操作を理解する。」を確認する。

ア．危険で規定手順に反する。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．消防庁手順は急激な昇圧を避けるよう明示している。この考え方を適用すると、設問の記述は「圧力計を確認しながら、急激な昇圧を避けて所定水压まで徐々に上げる」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．圧力管理が必要である。この考え方を適用すると、設問の記述は「圧力計を見ず感覚だけで加圧する」と同じ論点として扱うことになる。

エ．漏れを確認しながら安全に試験する。この考え方を適用すると、設問の記述は「漏れがあってもさらに昇圧する」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「一気に最大圧力を超えるまで上げる」に対応する根拠である。危険で規定手順に反する。

イ：この説明は別の記述「圧力計を確認しながら、急激な昇圧を避けて所定水压まで徐々に上げる」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。消防庁手順は急激な昇圧を避けるよう明示している。

ウ：この説明は別の記述「圧力計を見ず感覚だけで加圧する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。圧力管理が必要である。

エ：この説明は別の記述「漏れがあってもさらに昇圧する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。漏れを確認しながら安全に試験する。

総合解説：危険で規定手順に反する。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：耐圧試験の昇圧操作を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0078 点検・整備の鑑別 > 点検手順 | 難易度：標準

点検手順の確認で「30分間」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「耐圧試験の保持時間を覚える。」を確認する。

ア．短すぎる。この考え方を適用すると、設問の記述は「5秒間」と同じ論点として扱うことになる。

イ．消火器本体のこの点検手順では5分間である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．耐圧性能点検では所定水压を5分間かけ、変形・損傷・漏れを確認する。この考え方を適用すると、設問の記述は「5分間」と同じ論点として扱うことになる。

エ．所定時間ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「30秒間」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「5秒間」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。短すぎる。

イ：設問対象「30分間」に対応する根拠である。消火器本体のこの点検手順では5分間である。

ウ：この説明は別の記述「5分間」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。耐圧性能点検では所定水压を5分間かけ、変形・損傷・漏れを確認する。

エ：この説明は別の記述「30秒間」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。所定時間ではない。

総合解説：消火器本体のこの点検手順では5分間である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：耐圧試験の保持時間を覚える。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0079 点検・整備の鑑別 > 点検手順 | 難易度：標準

次の対象記述「圧力計が高压を示す状態で排水する」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「耐圧試験後の排圧・排水手順を理解する。」を確認する。

ア．危険である。この考え方を適用すると、設問の記述は「圧力が残ったまま接続金具を外す」と同じ論点として扱うことになる。

イ．試験後も残圧を確実に除いてから本体内の水を排出する。この考え方を適用すると、設問の記述は「水压を排除し、圧力計の指針が0になったことを確認してから排水する」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．残圧確認が必要である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．危険である。この考え方を適用すると、設問の記述は「排圧栓を閉じたまま無理に分解する」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「圧力が残ったまま接続金具を外す」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。危険である。

イ：この説明は別の記述「水压を排除し、圧力計の指針が0になったことを確認してから排水する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。試験後も残圧を確実に除いてから本体内の水を排出する。

ウ：設問対象「圧力計が高压を示す状態で排水する」に対応する根拠である。残圧確認が必要である。

エ：この説明は別の記述「排圧栓を閉じたまま無理に分解する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。危険である。

総合解説：残圧確認が必要である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：耐圧試験後の排圧・排水手順を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0080 点検・整備の鑑別 > 点検手順 | 難易度：標準

「本体容器、サイホン管、ガス導入管、キャップ等の水分を十分に除去・乾燥する」を4-3 点検・整備の鑑別の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「粉末消火器の再組立前乾燥手順を理解する。」を確認する。

ア．固化の原因となる。この考え方を適用すると、設問の記述は「内部が濡れたまま粉末を充てんする」と同じ論点として扱うことになる。

イ．逆効果である。この考え方を適用すると、設問の記述は「水を追加して粉末を流動化する」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．放射不良を招くおそれがある。この考え方を適用すると、設問の記述は「乾燥確認を省略する」と同じ論点として扱うことになる。

エ．粉末薬剤は水分が禁物で、固化・詰まり防止のため完全乾燥が重要である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「内部が濡れたまま粉末を充てんする」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。固化の原因となる。

イ：この説明は別の記述「水を追加して粉末を流動化する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。逆効果である。

ウ：この説明は別の記述「乾燥確認を省略する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。放射不良を招くおそれがある。

エ：設問対象「本体容器、サイホン管、ガス導入管、キャップ等の水分を十分に除去・乾燥する」に対応する根拠である。粉末薬剤は水分が禁物で、固化・詰まり防止のため完全乾燥が重要である。

総合解説：粉末薬剤は水分が禁物で、固化・詰まり防止のため完全乾燥が重要である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：粉末消火器の再組立前乾燥手順を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0081 点検・整備の鑑別 > 点検手順 | 難易度：応用

「直ちに本体を廃棄する」という記述について、点検手順の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「内部・機能点検の基本順序を理解する。」を確認する。

ア．欠陥がない段階で廃棄する手順ではない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．消防庁資料の確認順序例では、総質量確認の次に指示圧力計の指度を確認する。この考え方を適用すると、設問の記述は「指示圧力計の指度を確認する」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．通常の抜取り内部点検の次手順ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「耐圧試験機で最大圧力まで加圧する」と同じ論点として扱うことになる。

エ．確認順序ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体を塗装する」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「直ちに本体を廃棄する」に対応する根拠である。欠陥がない段階で廃棄する手順ではない。

イ：この説明は別の記述「指示圧力計の指度を確認する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。消防庁資料の確認順序例では、総質量確認の次に指示圧力計の指度を確認する。

ウ：この説明は別の記述「耐圧試験機で最大圧力まで加圧する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。通常の抜取り内部点検の次手順ではない。

エ：この説明は別の記述「本体を塗装する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。確認順序ではない。

総合解説：欠陥がない段階で廃棄する手順ではない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：内部・機能点検の基本順序を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0082 点検・整備の鑑別 > 点検手順 | 難易度：応用

担当者が資料中の「点検中は消防用設備が不要になる」を確認した。点検中の防火措置を判断する。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「点検中の防火措置を判断する。」を確認する。

ア．防火上不適切である。この考え方を適用すると、設問の記述は「全消火器を同時に撤去して無防備にする」と同じ論点として扱うことになる。

イ．必要な防火能力を確保する。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．点検中も防火対象物に必要な消火能力を維持することが重要である。この考え方を適用すると、設問の記述は「必要な消火能力が不足しないよう代替消火器を配置するなどの措置を講じる」と同じ論点として扱うことになる。

エ．適切な代替消火器が必要である。この考え方を適用すると、設問の記述は「代替器具の適応火災を確認しない」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「全消火器を同時に撤去して無防備にする」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。防火上不適切である。

イ：設問対象「点検中は消防用設備が不要になる」に対応する根拠である。必要な防火能力を確保する。

ウ：この説明は別の記述「必要な消火能力が不足しないよう代替消火器を配置するなどの措置を講じる」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。点検中も防火対象物に必要な消火能力を維持することが重要である。

エ：この説明は別の記述「代替器具の適応火災を確認しない」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。適切な代替消火器が必要である。

総合解説：必要な防火能力を確保する。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：点検中の防火措置を判断する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0083 点検・整備の鑑別 > 不良箇所・整備判断 | 難易度：基礎

不良箇所・整備判断の確認で「亀裂を叩いて閉じれば正常である」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「重大な容器損傷を鑑別して処置を判断する。」を確認する。

ア．強度低下を塗装では回復できない。この考え方を適用すると、設問の記述は「上から塗装すれば必ず再使用できる」と同じ論点として扱うことになる。

イ．著しい腐食や溶接部損傷は耐圧安全性に関わり、単なる外観補修で済ませてはならない。この考え方を適用すると、設問の記述は「安全性に重大な影響があるため、そのまま使用せず廃棄・交換等を行う」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．耐圧性能を保証できない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．安全性を優先する。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体表示が読めれば使用継続できる」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「上から塗装すれば必ず再使用できる」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。強度低下を塗装では回復できない。

イ：この説明は別の記述「安全性に重大な影響があるため、そのまま使用せず廃棄・交換等を行う」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。著しい腐食や溶接部損傷は耐圧安全性に関わり、単なる外観補修で済ませてはならない。

ウ：設問対象「亀裂を叩いて閉じれば正常である」に対応する根拠である。耐圧性能を保証できない。

エ：この説明は別の記述「本体表示が読めれば使用継続できる」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。安全性を優先する。

総合解説：耐圧性能を保証できない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：重大な容器損傷を鑑別して処置を判断する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0084 点検・整備の鑑別 > 不良箇所・整備判断 | 難易度：基礎

次の対象記述「圧力低下の原因を調査し、必要な整備・再充てん等を行う」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「圧力不足から整備方針を判断する。」を確認する。

ア．放射圧力が不足している可能性が高い。この考え方を適用すると、設問の記述は「0表示が最も安全なので正常とする」と同じ論点として扱うことになる。

イ．原因を解消していない。この考え方を適用すると、設問の記述は「指針を手で緑色帯へ動かす」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．表示交換では圧力は回復しない。この考え方を適用すると、設問の記述は「ラベルを交換すれば圧力も戻る」と同じ論点として扱うことになる。

エ．指示圧力が適正でない消火器は正常とせず、漏れ・弁部等の原因確認が必要である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「0表示が最も安全なので正常とする」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。放射圧力が不足している可能性が高い。

イ：この説明は別の記述「指針を手で緑色帯へ動かす」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。原因を解消していない。

ウ：この説明は別の記述「ラベルを交換すれば圧力も戻る」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。表示交換では圧力は回復しない。

エ：設問対象「圧力低下の原因を調査し、必要な整備・再充てん等を行う」に対応する根拠である。指示圧力が適正でない消火器は正常とせず、漏れ・弁部等の原因確認が必要である。

総合解説：指示圧力が適正でない消火器は正常とせず、漏れ・弁部等の原因確認が必要である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：圧力不足から整備方針を判断する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0085 点検・整備の鑑別 > 不良箇所・整備判断 | 難易度：標準

「塊のまま戻して使用する」を4-3 点検・整備の鑑別の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「粉末固化の不良判定と処置を理解する。」を確認する。

ア．正常放射を期待できない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．粉末薬剤の固化は放射障害となり、水分混入の除去・乾燥と適切な薬剤処置が必要である。この考え方を適用すると、設問の記述は「固化した薬剤を正常とせず、原因となる水分を除去し、適切な薬剤・部品状態へ復旧する」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．粉末薬剤を損なう。この考え方を適用すると、設問の記述は「さらに水を加えて柔らかくする」と同じ論点として扱うことになる。

エ．過圧は危険で根本原因を解決しない。この考え方を適用すると、設問の記述は「圧力を高くすれば必ず解決する」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「塊のまま戻して使用する」に対応する根拠である。正常放射を期待できない。

イ：この説明は別の記述「固化した薬剤を正常とせず、原因となる水分を除去し、適切な薬剤・部品状態へ復旧する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。粉末薬剤の固化は放射障害となり、水分混入の除去・乾燥と適切な薬剤処置が必要である。

ウ：この説明は別の記述「さらに水を加えて柔らかくする」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。粉末薬剤を損なう。

エ：この説明は別の記述「圧力を高くすれば必ず解決する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。過圧は危険で根本原因を解決しない。

総合解説：正常放射を期待できない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：粉末固化の不良判定と処置を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0086 点検・整備の鑑別 > 不良箇所・整備判断 | 難易度：標準

「緩みは正常なので放置する」という記述について、不良箇所・整備判断の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「接続部緩みへの整備処置を判断する。」を確認する。

ア．漏れの危険が高まる。この考え方を適用すると、設問の記述は「さらに緩めて動きやすくする」と同じ論点として扱うことになる。

イ．点検基準に反する。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．接続部の緩みは漏れ・放射不良につながるため、原因確認後に適切に締結する。この考え方を適用すると、設問の記述は「ねじ・接続部の損傷を確認し、異常がなければ所定状態に確実に締め付ける」と同じ論点として扱うことになる。

エ．放射経路を失う。この考え方を適用すると、設問の記述は「ホースを切断して使う」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「さらに緩めて動きやすくする」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。漏れの危険が高まる。

イ：設問対象「緩みは正常なので放置する」に対応する根拠である。点検基準に反する。

ウ：この説明は別の記述「ねじ・接続部の損傷を確認し、異常がなければ所定状態に確実に締め付ける」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。接続部の緩みは漏れ・放射不良につながるため、原因確認後に適切に締結する。

エ：この説明は別の記述「ホースを切断して使う」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。放射経路を失う。

総合解説：点検基準に反する。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：接続部緩みへの整備処置を判断する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0087 点検・整備の鑑別 > 不良箇所・整備判断 | 難易度：標準

担当者が資料中の「工具を常時付属させれば規格を満たす」を確認した。安全栓の機能不良を鑑別する。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「安全栓の機能不良を鑑別する。」を確認する。

- ア．火災時に操作できない。この考え方を適用すると、設問の記述は「抜けないほど安全なので良好である」と同じ論点として扱うことになる。
- イ．安全栓は容易に引き抜け、かつ誤って抜けにくい構造が求められる。この考え方を適用すると、設問の記述は「操作に支障を生じるため不良であり、適合する部品への交換等が必要である」と同じ論点として扱うことになる。
- ウ．一動作で容易に引き抜ける必要がある。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。
- エ．誤作動防止機能を失う。この考え方を適用すると、設問の記述は「安全栓を外して保管すればよい」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

- ア：この説明は別の記述「抜けないほど安全なので良好である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。火災時に操作できない。
- イ：この説明は別の記述「操作に支障を生じるため不良であり、適合する部品への交換等が必要である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。安全栓は容易に引き抜け、かつ誤って抜けにくい構造が求められる。
- ウ：設問対象「工具を常時付属させれば規格を満たす」に対応する根拠である。一動作で容易に引き抜ける必要がある。
- エ：この説明は別の記述「安全栓を外して保管すればよい」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。誤作動防止機能を失う。
- 総合解説：一動作で容易に引き抜ける必要がある。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：安全栓の機能不良を鑑別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0088 点検・整備の鑑別 > 不良箇所・整備判断 | 難易度：標準

不良箇所・整備判断の確認で「耐圧性能不良として再使用せず、交換・廃棄等の適切な処置を行う」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「耐圧試験不良を鑑別する。」を確認する。

- ア．安全性が確保できない。この考え方を適用すると、設問の記述は「漏れたまま薬剤を戻して使用する」と同じ論点として扱うことになる。
- イ．耐圧性能を回復した証明にならない。この考え方を適用すると、設問の記述は「漏れ箇所をテープで覆えば必ず合格とする」と同じ論点として扱うことになる。
- ウ．危険である。この考え方を適用すると、設問の記述は「試験圧力をさらに上げて漏れを止める」と同じ論点として扱うことになる。
- エ．所定水圧で漏れが生じないことが耐圧性能の基本条件である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

- ア：この説明は別の記述「漏れたまま薬剤を戻して使用する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。安全性が確保できない。
- イ：この説明は別の記述「漏れ箇所をテープで覆えば必ず合格とする」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。耐圧性能を回復した証明にならない。
- ウ：この説明は別の記述「試験圧力をさらに上げて漏れを止める」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。危険である。
- エ：設問対象「耐圧性能不良として再使用せず、交換・廃棄等の適切な処置を行う」に対応する根拠である。所定水圧で漏れが生じないことが耐圧性能の基本条件である。
- 総合解説：所定水圧で漏れが生じないことが耐圧性能の基本条件である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：耐圧試験不良を鑑別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0089 点検・整備の鑑別 > 不良箇所・整備判断 | 難易度：応用

次の対象記述「放射口が狭いほど必ず性能が向上する」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「ノズル変形から整備必要性を判断する。」を確認する。

- ア．規定の放射状態を損なう可能性がある。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。
- イ．ノズルの変形・損傷・詰まりは放射性能に直接影響する。この考え方を適用すると、設問の記述は「放射状態に支障を生じるおそれがあるため、適合部品の修理・交換等を行う」と同じ論点として扱うことになる。
- ウ．放射経路末端の重要部品である。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体圧力が正常ならノズルは無関係である」と同じ論点として扱うことになる。
- エ．不良状態を復旧する必要がある。この考え方を適用すると、設問の記述は「変形を放置することが整備の原則である」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「放射口が狭いほど必ず性能が向上する」に対応する根拠である。規定の放射状態を損なう可能性がある。
イ：この説明は別の記述「放射状態に支障を生じるおそれがあるため、適合部品の修理・交換等を行う」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。ノズルの変形・損傷・詰まりは放射性能に直接影響する。
ウ：この説明は別の記述「本体圧力が正常ならノズルは無関係である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。放射経路末端の重要部品である。
エ：この説明は別の記述「変形を放置することが整備の原則である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。不良状態を復旧する必要がある。
総合解説：規定の放射状態を損なう可能性がある。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：ノズル変形から整備必要性を判断する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0090 点検・整備の鑑別 > 不良箇所・整備判断 | 難易度：応用

「交換後の機能確認は不要である」を4-3 点検・整備の鑑別の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「部品交換時の適合性を判断する。」を確認する。

- ア．性能・安全性を保証できない。この考え方を適用すると、設問の記述は「ねじが合わなくても削って取り付ければよい」と同じ論点として扱うことになる。
- イ．正常作動を確認する必要がある。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。
- ウ．安全装置は所定の作動圧力・構造を満たす必要があり、任意部品への置換は安全性を損なう。この考え方を適用すると、設問の記述は「当該消火器の構造・性能に適合する部品を用い、整備後に正常機能を確認する必要がある」と同じ論点として扱うことになる。
- エ．必要な器種では安全機能を失う。この考え方を適用すると、設問の記述は「安全弁はなくてもよいので取り外す」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「ねじが合わなくても削って取り付ければよい」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。性能・安全性を保証できない。
イ：設問対象「交換後の機能確認は不要である」に対応する根拠である。正常作動を確認する必要がある。
ウ：この説明は別の記述「当該消火器の構造・性能に適合する部品を用い、整備後に正常機能を確認する必要がある」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。安全装置は所定の作動圧力・構造を満たす必要があり、任意部品への置換は安全性を損なう。
エ：この説明は別の記述「安全弁はなくてもよいので取り外す」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。必要な器種では安全機能を失う。
総合解説：正常作動を確認する必要がある。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：部品交換時の適合性を判断する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0091 写真・図による機能判定 > 部品名称 | 難易度：基礎

「支持具」という記述について、部品名称の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「断面図の位置関係からサイホン管を識別する。」を確認する。

ア．サイホン管は本体容器内の消火薬剤を上部の放射経路へ導く内部管である。この考え方を適用すると、設問の記述は「サイホン管」と同じ論点として扱うことになる。

イ．上部操作部の誤作動防止部品であり、容器内部の吸上げ管ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「安全栓」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．消火器本体を壁面等に保持する部品である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．本体内圧を表示する計器である。この考え方を適用すると、設問の記述は「指示圧力計」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「サイホン管」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。サイホン管は本体容器内の消火薬剤を上部の放射経路へ導く内部管である。

イ：この説明は別の記述「安全栓」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。上部操作部の誤作動防止部品であり、容器内部の吸上げ管ではない。

ウ：設問対象「支持具」に対応する根拠である。消火器本体を壁面等に保持する部品である。

エ：この説明は別の記述「指示圧力計」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。本体内圧を表示する計器である。

総合解説：消火器本体を壁面等に保持する部品である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：断面図の位置関係からサイホン管を識別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0092 写真・図による機能判定 > 部品名称 | 難易度：基礎

担当者が資料中の「カッター」を確認した。加圧式の断面図からカッターを識別する。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「加圧式の断面図からカッターを識別する。」を確認する。

ア．薬剤の放射末端部であり、封板を開放する部品ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「ノズル」と同じ論点として扱うことになる。

イ．本体開口部を閉鎖する部品である。この考え方を適用すると、設問の記述は「キャップ」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．異物の流入を防ぐ部品である。この考え方を適用すると、設問の記述は「ろ過網」と同じ論点として扱うことになる。

エ．ガス加圧式ではカッター等が加圧用ガス容器の封板を開放し、本体を加圧する。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「ノズル」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。薬剤の放射末端部であり、封板を開放する部品ではない。

イ：この説明は別の記述「キャップ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。本体開口部を閉鎖する部品である。

ウ：この説明は別の記述「ろ過網」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。異物の流入を防ぐ部品である。

エ：設問対象「カッター」に対応する根拠である。ガス加圧式ではカッター等が加圧用ガス容器の封板を開放し、本体を加圧する。

総合解説：ガス加圧式ではカッター等が加圧用ガス容器の封板を開放し、本体を加圧する。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：加圧式の断面図からカッターを識別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0093 写真・図による機能判定 > 部品名称 | 難易度：基礎

部品名称の確認で「カッター」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「ガス導入管とサイホン管を位置関係から区別する。」を確認する。

ア．加圧用ガス容器の封板を開放する部品であり、ガスを本体へ導く管ではない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．主に消火薬剤を放射系へ導く管である。この考え方を適用すると、設問の記述は「サイホン管」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．本体外部の放射経路である。この考え方を適用すると、設問の記述は「ホース」と同じ論点として扱うことになる。

エ．ガス導入管は、加圧用ガスを本体容器内へ導いて放射用圧力を作る。この考え方を適用すると、設問の記述は「ガス導入管」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「カッター」に対応する根拠である。加圧用ガス容器の封板を開放する部品であり、ガスを本体へ導く管ではない。

イ：この説明は別の記述「サイホン管」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。主に消火薬剤を放射系へ導く管である。

ウ：この説明は別の記述「ホース」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。本体外部の放射経路である。

エ：この説明は別の記述「ガス導入管」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。ガス導入管は、加圧用ガスを本体容器内へ導いて放射用圧力を作る。

総合解説：加圧用ガス容器の封板を開放する部品であり、ガスを本体へ導く管ではない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：ガス導入管とサイホン管を位置関係から区別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0094 写真・図による機能判定 > 部品名称 | 難易度：基礎

次の対象記述「パッキン」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「放射末端部品を写真から識別する。」を確認する。

ア．過大圧力を逃がす部品である。この考え方を適用すると、設問の記述は「安全弁」と同じ論点として扱うことになる。

イ．接合部を密閉する部品である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．放射圧力源となる容器である。この考え方を適用すると、設問の記述は「加圧用ガス容器」と同じ論点として扱うことになる。

エ．ノズルはホース先端などに設けられ、薬剤の放射方向や放射状態を整える。この考え方を適用すると、設問の記述は「ノズル」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「安全弁」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。過大圧力を逃がす部品である。

イ：設問対象「パッキン」に対応する根拠である。接合部を密閉する部品である。

ウ：この説明は別の記述「加圧用ガス容器」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。放射圧力源となる容器である。

エ：この説明は別の記述「ノズル」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。ノズルはホース先端などに設けられ、薬剤の放射方向や放射状態を整える。

総合解説：接合部を密閉する部品である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：放射末端部品を写真から識別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0095 写真・図による機能判定 > 部品名称 | 難易度：標準

「支持具」を4-4 写真・図による機能判定の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「二酸化炭素消火器の特徴的部品を識別する。」を確認する。

ア．二酸化炭素消火器では、放射末端にホーンを設けて二酸化炭素を放出する。この考え方を適用すると、設問の記述は「ホーン」と同じ論点として扱うことになる。

イ．本体内部で異物の通過を防ぐ部品である。この考え方を適用すると、設問の記述は「ろ過網」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．本体を固定する設置部品である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．上部操作部の誤作動防止部品である。この考え方を適用すると、設問の記述は「安全栓」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「ホーン」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。二酸化炭素消火器では、放射末端にホーンを設けて二酸化炭素を放出する。

イ：この説明は別の記述「ろ過網」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。本体内部で異物の通過を防ぐ部品である。

ウ：設問対象「支持具」に対応する根拠である。本体を固定する設置部品である。

エ：この説明は別の記述「安全栓」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。上部操作部の誤作動防止部品である。

総合解説：本体を固定する設置部品である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選り分けることが重要である。学習ポイント：二酸化炭素消火器の特徴的部品を識別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0096 写真・図による機能判定 > 部品名称 | 難易度：標準

「パッキン」という記述について、部品名称の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「密閉部品を構造図から識別する。」を確認する。

ア．誤操作防止部品である。この考え方を適用すると、設問の記述は「安全栓」と同じ論点として扱うことになる。

イ．加圧用ガス容器の封板を開放する部品である。この考え方を適用すると、設問の記述は「カッター」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．圧力を調整する部品であり、環状密閉材ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「圧力調整器」と同じ論点として扱うことになる。

エ．パッキンは接合部の気密・液密を保つために用いられる。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「安全栓」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。誤操作防止部品である。

イ：この説明は別の記述「カッター」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。加圧用ガス容器の封板を開放する部品である。

ウ：この説明は別の記述「圧力調整器」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。圧力を調整する部品であり、環状密閉材ではない。

エ：設問対象「パッキン」に対応する根拠である。パッキンは接合部の気密・液密を保つために用いられる。

総合解説：パッキンは接合部の気密・液密を保つために用いられる。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選り分けることが重要である。学習ポイント：密閉部品を構造図から識別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0097 写真・図による機能判定 > 部品名称 | 難易度：標準

担当者が資料中の「キャップ」を確認した。指示圧力計を形状から識別する。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「指示圧力計を形状から識別する。」を確認する。

ア．本体開口部の密閉部品である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．異常圧力時に減圧する部品である。この考え方を適用すると、設問の記述は「安全弁」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．使用済みを外観で判別するための装置である。この考え方を適用すると、設問の記述は「使用済表示装置」と同じ論点として扱うことになる。

エ．蓄圧式消火器では、所定器種に指示圧力計を設け、使用圧力範囲を確認する。この考え方を適用すると、設問の記述は「指示圧力計」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「キャップ」に対応する根拠である。本体開口部の密閉部品である。

イ：この説明は別の記述「安全弁」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。異常圧力時に減圧する部品である。

ウ：この説明は別の記述「使用済表示装置」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。使用済みを外観で判別するための装置である。

エ：この説明は別の記述「指示圧力計」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。蓄圧式消火器では、所定器種に指示圧力計を設け、使用圧力範囲を確認する。

総合解説：本体開口部の密閉部品である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：指示圧力計を形状から識別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0098 写真・図による機能判定 > 部品名称 | 難易度：標準

部品名称の確認で「サイホン管」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「安全弁を機能配置から識別する。」を確認する。

ア．誤作動防止部品である。この考え方を適用すると、設問の記述は「安全栓」と同じ論点として扱うことになる。

イ．薬剤を放射系へ導く内部管である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．放射末端部品である。この考え方を適用すると、設問の記述は「ノズル」と同じ論点として扱うことになる。

エ．安全弁は過大圧力から本体容器等を保護するために減圧する。この考え方を適用すると、設問の記述は「安全弁」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「安全栓」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。誤作動防止部品である。

イ：設問対象「サイホン管」に対応する根拠である。薬剤を放射系へ導く内部管である。

ウ：この説明は別の記述「ノズル」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。放射末端部品である。

エ：この説明は別の記述「安全弁」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。安全弁は過大圧力から本体容器等を保護するために減圧する。

総合解説：薬剤を放射系へ導く内部管である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：安全弁を機能配置から識別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0099 写真・図による機能判定 > 部品名称 | 難易度：標準

次の対象記述「安全栓」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「キャップを断面図から識別する。」を確認する。

ア．キャップは本体容器の開口部を閉鎖し、内部の密閉を保持する。この考え方を適用すると、設問の記述は「キャップ」と同じ論点として扱うことになる。

イ．可とう性のある外部放射管である。この考え方を適用すると、設問の記述は「ホース」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．操作部の誤作動防止部品である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．放射末端部品である。この考え方を適用すると、設問の記述は「ノズル」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「キャップ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。キャップは本体容器の開口部を閉鎖し、内部の密閉を保持する。

イ：この説明は別の記述「ホース」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。可とう性のある外部放射管である。

ウ：設問対象「安全栓」に対応する根拠である。操作部の誤作動防止部品である。

エ：この説明は別の記述「ノズル」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。放射末端部品である。

総合解説：操作部の誤作動防止部品である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：キャップを断面図から識別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0100 写真・図による機能判定 > 部品名称 | 難易度：標準

「ろ過網」を4-4 写真・図による機能判定の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「ろ過網を機能と形状から識別する。」を確認する。

ア．圧力を逃がす装置である。この考え方を適用すると、設問の記述は「安全弁」と同じ論点として扱うことになる。

イ．密閉用の環状部品である。この考え方を適用すると、設問の記述は「パッキン」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．圧力表示用の計器である。この考え方を適用すると、設問の記述は「指示圧力計」と同じ論点として扱うことになる。

エ．ろ過網は異物によるノズル詰まり等を防止するため、薬剤流路に設けられる。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「安全弁」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。圧力を逃がす装置である。

イ：この説明は別の記述「パッキン」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。密閉用の環状部品である。

ウ：この説明は別の記述「指示圧力計」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。圧力表示用の計器である。

エ：設問対象「ろ過網」に対応する根拠である。ろ過網は異物によるノズル詰まり等を防止するため、薬剤流路に設けられる。

総合解説：ろ過網は異物によるノズル詰まり等を防止するため、薬剤流路に設けられる。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：ろ過網を機能と形状から識別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0101 写真・図による機能判定 > 部品名称 | 難易度：応用

「安全弁」という記述について、部品名称の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「設置用部品を外観から識別する。」を確認する。

ア．過圧保護部品である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．手で握って作動させる部品である。この考え方を適用すると、設問の記述は「操作レバー」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．二酸化炭素等の放射末端部品である。この考え方を適用すると、設問の記述は「ホーン」と同じ論点として扱うことになる。

エ．支持具は消火器を所定位置に保持し、必要時には容易に取り外せるようにする。この考え方を適用すると、設問の記述は「支持具」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「安全弁」に対応する根拠である。過圧保護部品である。

イ：この説明は別の記述「操作レバー」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。手で握って作動させる部品である。

ウ：この説明は別の記述「ホーン」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。二酸化炭素等の放射末端部品である。

エ：この説明は別の記述「支持具」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。支持具は消火器を所定位置に保持し、必要時には容易に取り外せるようにする。

総合解説：過圧保護部品である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：設置用部品を外観から識別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0102 写真・図による機能判定 > 部品名称 | 難易度：応用

担当者が資料中の「ガス導入管」を確認した。操作部構造から安全栓を識別する。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「操作部構造から安全栓を識別する。」を確認する。

ア．圧力状態を表示する計器である。この考え方を適用すると、設問の記述は「圧力計」と同じ論点として扱うことになる。

イ．加圧ガスを本体へ導く内部管である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．薬剤中の異物通過を防ぐ部品である。この考え方を適用すると、設問の記述は「ろ過網」と同じ論点として扱うことになる。

エ．安全栓は不用意な作動を防止し、使用時に引き抜いて操作可能にする。この考え方を適用すると、設問の記述は「安全栓」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「圧力計」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。圧力状態を表示する計器である。

イ：設問対象「ガス導入管」に対応する根拠である。加圧ガスを本体へ導く内部管である。

ウ：この説明は別の記述「ろ過網」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。薬剤中の異物通過を防ぐ部品である。

エ：この説明は別の記述「安全栓」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。安全栓は不用意な作動を防止し、使用時に引き抜いて操作可能にする。

総合解説：加圧ガスを本体へ導く内部管である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：操作部構造から安全栓を識別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0103 写真・図による機能判定 > 作動順序・機能 | 難易度：基礎

作動順序・機能の確認で「圧力を抜く→キャップを外す→ホースを向ける」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「蓄圧式の基本操作順序を理解する。」を確認する。

ア．蓄圧式では、誤作動防止を解除し、放射方向を定めてから操作機構を開放する。この考え方を適用すると、設問の記述は「安全栓を抜く→ホース・ノズルを火元へ向ける→レバーを握る」と同じ論点として扱うことになる。

イ．安全栓を外してからレバー操作する。この考え方を適用すると、設問の記述は「レバーを握る→安全栓を抜く→本体を分解する」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．使用時ではなく整備手順に近い。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．通常的使用方法ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体を分解する→薬剤を手で散布する→安全栓を戻す」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「安全栓を抜く→ホース・ノズルを火元へ向ける→レバーを握る」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。蓄圧式では、誤作動防止を解除し、放射方向を定めてから操作機構を開放する。

イ：この説明は別の記述「レバーを握る→安全栓を抜く→本体を分解する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。安全栓を外してからレバー操作する。

ウ：設問対象「圧力を抜く→キャップを外す→ホースを向ける」に対応する根拠である。使用時ではなく整備手順に近い。

エ：この説明は別の記述「本体を分解する→薬剤を手で散布する→安全栓を戻す」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。通常的使用方法ではない。

総合解説：使用時ではなく整備手順に近い。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：蓄圧式の基本操作順序を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0104 写真・図による機能判定 > 作動順序・機能 | 難易度：基礎

次の対象記述「操作機構作動→加圧用ガス容器開放→本体に加圧→薬剤放射」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「ガス加圧式の内部作動順序を説明できる。」を確認する。

ア．加圧用ガス容器の開放が先である。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体に加圧→加圧用ガス容器開放→安全栓挿入」と同じ論点として扱うことになる。

イ．放射には先に圧力が必要である。この考え方を適用すると、設問の記述は「薬剤放射→本体に加圧→カッター作動」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．使用開始時の順序ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「圧力完全排出→加圧用ガス容器開放→放射停止」と同じ論点として扱うことになる。

エ．ガス加圧式では、使用時に加圧用ガスを本体へ導入し、その圧力で薬剤を放射する。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「本体に加圧→加圧用ガス容器開放→安全栓挿入」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。加圧用ガス容器の開放が先である。

イ：この説明は別の記述「薬剤放射→本体に加圧→カッター作動」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。放射には先に圧力が必要である。

ウ：この説明は別の記述「圧力完全排出→加圧用ガス容器開放→放射停止」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。使用開始時の順序ではない。

エ：設問対象「操作機構作動→加圧用ガス容器開放→本体に加圧→薬剤放射」に対応する根拠である。ガス加圧式では、使用時に加圧用ガスを本体へ導入し、その圧力で薬剤を放射する。

総合解説：ガス加圧式では、使用時に加圧用ガスを本体へ導入し、その圧力で薬剤を放射する。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：ガス加圧式の内部作動順序を説明できる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0105 写真・図による機能判定 > 作動順序・機能 | 難易度：基礎

「薬剤が本体底部から直接外へ漏れる」を4-4 写真・図による機能判定の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「蓄圧式の弁開放後の機能を理解する。」を確認する。

ア．正常作動では放射経路を通る。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．蓄圧式の通常作動ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「加圧用ガス容器を新たに装着しなければならない」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．圧力が放射の駆動力である。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体内部圧が必ず0になってから薬剤が出る」と同じ論点として扱うことになる。

エ．蓄圧式はあらかじめ本体内部に蓄えた圧力を放射に利用する。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体内部の圧力により薬剤がサイホン管・ホース等を通して放射される」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「薬剤が本体底部から直接外へ漏れる」に対応する根拠である。正常作動では放射経路を通る。

イ：この説明は別の記述「加圧用ガス容器を新たに装着しなければならない」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。蓄圧式の通常作動ではない。

ウ：この説明は別の記述「本体内部圧が必ず0になってから薬剤が出る」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。圧力が放射の駆動力である。

エ：この説明は別の記述「本体内部の圧力により薬剤がサイホン管・ホース等を通して放射される」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。蓄圧式はあらかじめ本体内部に蓄えた圧力を放射に利用する。

総合解説：正常作動では放射経路を通る。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選り分けることが重要である。学習ポイント：蓄圧式の弁開放後の機能を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0106 写真・図による機能判定 > 作動順序・機能 | 難易度：標準

「安全栓を自動的に差し戻す」という記述について、作動順序・機能の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「ガス導入管の作動中機能を理解する。」を確認する。

ア．それは放射系の役割である。この考え方を適用すると、設問の記述は「消火薬剤をノズルから直接噴出させる」と同じ論点として扱うことになる。

イ．その機能はない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．主機能ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体外面を冷却する」と同じ論点として扱うことになる。

エ．ガス導入管は加圧用ガス容器から本体内部へガスを送り、本体を加圧する。この考え方を適用すると、設問の記述は「加圧用ガスを本体容器内部へ導く」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「消火薬剤をノズルから直接噴出させる」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。それは放射系の役割である。

イ：設問対象「安全栓を自動的に差し戻す」に対応する根拠である。その機能はない。

ウ：この説明は別の記述「本体外面を冷却する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。主機能ではない。

エ：この説明は別の記述「加圧用ガスを本体容器内部へ導く」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。ガス導入管は加圧用ガス容器から本体内部へガスを送り、本体を加圧する。

総合解説：その機能はない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選り分けることが重要である。学習ポイント：ガス導入管の作動中機能を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0107 写真・図による機能判定 > 作動順序・機能 | 難易度：標準

担当者が資料中の「本体容器の耐圧性が必ず高まる」を確認した。サイホン管の位置と放射機能を関連付ける。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「サイホン管の位置と放射機能を関連付ける。」を確認する。

ア．サイホン管は薬剤中に十分届き、薬剤を放射経路へ導く必要がある。この考え方を適用すると、設問の記述は「薬剤を十分に吸い上げられず、正常放射が困難になる」と同じ論点として扱うことになる。

イ．薬剤を吸い上げにくくなる。この考え方を適用すると、設問の記述は「放射量が必ず増える」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．無関係である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．サイホン管位置だけで安全弁作動は決まらない。この考え方を適用すると、設問の記述は「安全弁が必ず作動する」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「薬剤を十分に吸い上げられず、正常放射が困難になる」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。サイホン管は薬剤中に十分届き、薬剤を放射経路へ導く必要がある。

イ：この説明は別の記述「放射量が必ず増える」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。薬剤を吸い上げにくくなる。

ウ：設問対象「本体容器の耐圧性が必ず高まる」に対応する根拠である。無関係である。

エ：この説明は別の記述「安全弁が必ず作動する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。サイホン管位置だけで安全弁作動は決まらない。

総合解説：無関係である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：サイホン管の位置と放射機能を関連付ける。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0108 写真・図による機能判定 > 作動順序・機能 | 難易度：標準

作動順序・機能の確認で「過大な内圧を逃がして本体容器等を保護する」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「安全弁作動の目的を理解する。」を確認する。

ア．主目的ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「通常放射時の薬剤流量を増加させる」と同じ論点として扱うことになる。

イ．表示部品ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「消火薬剤の種類を識別する」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．無関係である。この考え方を適用すると、設問の記述は「安全栓を黄色に保持する」と同じ論点として扱うことになる。

エ．安全弁は異常圧力時の破損・破裂防止に寄与する。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「通常放射時の薬剤流量を増加させる」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。主目的ではない。

イ：この説明は別の記述「消火薬剤の種類を識別する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。表示部品ではない。

ウ：この説明は別の記述「安全栓を黄色に保持する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。無関係である。

エ：設問対象「過大な内圧を逃がして本体容器等を保護する」に対応する根拠である。安全弁は異常圧力時の破損・破裂防止に寄与する。

総合解説：安全弁は異常圧力時の破損・破裂防止に寄与する。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：安全弁作動の目的を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0109 写真・図による機能判定 > 作動順序・機能 | 難易度：標準

次の対象記述「本体を壁に固定する」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「指示圧力計の機能を図から判断する。」を確認する。

ア．支持具の機能である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．圧力計自体は圧力源ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「薬剤を加圧する」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．ろ過網の機能である。この考え方を適用すると、設問の記述は「薬剤をろ過する」と同じ論点として扱うことになる。

エ．指示圧力計は蓄圧式消火器の圧力状態を外部から確認するための計器である。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体内圧の状態を可視化する」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「本体を壁に固定する」に対応する根拠である。支持具の機能である。

イ：この説明は別の記述「薬剤を加圧する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。圧力計自体は圧力源ではない。

ウ：この説明は別の記述「薬剤をろ過する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。ろ過網の機能である。

エ：この説明は別の記述「本体内圧の状態を可視化する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。指示圧力計は蓄圧式消火器の圧力状態を外部から確認するための計器である。

総合解説：支持具の機能である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：指示圧力計の機能を図から判断する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0110 写真・図による機能判定 > 作動順序・機能 | 難易度：標準

「薬剤を常時外へ漏らす」を4-4 写真・図による機能判定の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「減圧構造の作動意図を理解する。」を確認する。

ア．目的と逆である。この考え方を適用すると、設問の記述は「キャップをより高速に飛ばす」と同じ論点として扱うことになる。

イ．正常使用時の漏れを目的としない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．減圧する構造である。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体内圧を高める」と同じ論点として扱うことになる。

エ．減圧溝・減圧孔はキャップ離脱前に本体内を減圧させる安全構造である。この考え方を適用すると、設問の記述は「残圧がある状態でキャップが突然飛散するのを防ぐ」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「キャップをより高速に飛ばす」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。目的と逆である。

イ：設問対象「薬剤を常時外へ漏らす」に対応する根拠である。正常使用時の漏れを目的としない。

ウ：この説明は別の記述「本体内圧を高める」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。減圧する構造である。

エ：この説明は別の記述「残圧がある状態でキャップが突然飛散するのを防ぐ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。減圧溝・減圧孔はキャップ離脱前に本体内を減圧させる安全構造である。

総合解説：正常使用時の漏れを目的としない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：減圧構造の作動意図を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0111 写真・図による機能判定 > 作動順序・機能 | 難易度：応用

「適応火災を表示する」という記述について、作動順序・機能の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「開閉式ノズルの操作機能を理解する。」を確認する。

ア．開閉式ノズルはノズル部で薬剤の通路を開閉し、放射を制御する。この考え方を適用すると、設問の記述は「放射開始・停止をノズル側で制御する」と同じ論点として扱うことになる。

イ．ノズルの機能ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体容器の耐圧試験を行う」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．表示機能ではない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．ノズルとは無関係である。この考え方を適用すると、設問の記述は「加圧用ガス容器を充てんする」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「放射開始・停止をノズル側で制御する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。開閉式ノズルはノズル部で薬剤の通路を開閉し、放射を制御する。

イ：この説明は別の記述「本体容器の耐圧試験を行う」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。ノズルの機能ではない。

ウ：設問対象「適応火災を表示する」に対応する根拠である。表示機能ではない。

エ：この説明は別の記述「加圧用ガス容器を充てんする」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。ノズルとは無関係である。

総合解説：表示機能ではない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：開閉式ノズルの操作機能を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0112 写真・図による機能判定 > 作動順序・機能 | 難易度：応用

担当者が資料中の「異物を捕捉し、ノズル詰まりを防ぐため」を確認した。部品配置からろ過網の役割を理解する。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「部品配置からろ過網の役割を理解する。」を確認する。

ア．ろ過網に加熱機能はない。この考え方を適用すると、設問の記述は「薬剤を加熱するため」と同じ論点として扱うことになる。

イ．圧力計の役割である。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体内部圧を測るため」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．操作部とは無関係である。この考え方を適用すると、設問の記述は「安全栓の脱落を防ぐため」と同じ論点として扱うことになる。

エ．ろ過網は流路上流で異物を除き、下流のノズル閉塞を防ぐ役割を持つ。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「薬剤を加熱するため」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。ろ過網に加熱機能はない。

イ：この説明は別の記述「本体内部圧を測るため」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。圧力計の役割である。

ウ：この説明は別の記述「安全栓の脱落を防ぐため」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。操作部とは無関係である。

エ：設問対象「異物を捕捉し、ノズル詰まりを防ぐため」に対応する根拠である。ろ過網は流路上流で異物を除き、下流のノズル閉塞を防ぐ役割を持つ。

総合解説：ろ過網は流路上流で異物を除き、下流のノズル閉塞を防ぐ役割を持つ。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：部品配置からろ過網の役割を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0113 写真・図による機能判定 > 異常状態・原因 | 難易度：基礎

異常状態・原因の確認で「適応火災表示が正しいこと」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「圧力低下から原因を推定する。」を確認する。

ア．圧力低下原因ではない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．圧力低下原因ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「表示ラベルが新しいこと」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．圧力保持とは無関係である。この考え方を適用すると、設問の記述は「支持具が強固であること」と同じ論点として扱うことになる。

エ．蓄圧式は本体内に圧力を保持するため、シール不良や接合部漏れで指示圧力が低下し得る。この考え方を適用すると、設問の記述は「弁部・接合部等からの微小なガス漏れ」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「適応火災表示が正しいこと」に対応する根拠である。圧力低下原因ではない。

イ：この説明は別の記述「表示ラベルが新しいこと」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。圧力低下原因ではない。

ウ：この説明は別の記述「支持具が強固であること」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。圧力保持とは無関係である。

エ：この説明は別の記述「弁部・接合部等からの微小なガス漏れ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。蓄圧式は本体内に圧力を保持するため、シール不良や接合部漏れで指示圧力が低下し得る。

総合解説：圧力低下原因ではない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：圧力低下から原因を推定する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0114 写真・図による機能判定 > 異常状態・原因 | 難易度：基礎

次の対象記述「支持具」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「加圧不能の症状から作動部品の異常を推定する。」を確認する。

ア．作動機構とは無関係である。この考え方を適用すると、設問の記述は「適応火災ラベル」と同じ論点として扱うことになる。

イ．本体保持部品である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．放射作動には直接関係しない。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体外面の赤色塗装」と同じ論点として扱うことになる。

エ．加圧用ガスが十分でも、封板を開放する機構が作動しなければ本体を加圧できない。この考え方を適用すると、設問の記述は「カッター・押し金具など封板開放機構」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「適応火災ラベル」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。作動機構とは無関係である。

イ：設問対象「支持具」に対応する根拠である。本体保持部品である。

ウ：この説明は別の記述「本体外面の赤色塗装」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。放射作動には直接関係しない。

エ：この説明は別の記述「カッター・押し金具など封板開放機構」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。加圧用ガスが十分でも、封板を開放する機構が作動しなければ本体を加圧できない。

総合解説：本体保持部品である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：加圧不能の症状から作動部品の異常を推定する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0115 写真・図による機能判定 > 異常状態・原因 | 難易度：標準

「支持具の保持力が十分なこと」を4-4 写真・図による機能判定の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「放射不良と薬剤固化の因果関係を理解する。」を確認する。

ア．粉末消火薬剤は水分が禁物で、固化すると流路閉塞や放射不良の原因になる。この考え方を適用すると、設問の記述は「水分混入による粉末の固化」と同じ論点として扱うことになる。

イ．薬剤固化の原因ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「安全栓の黄色仕上げ」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．薬剤固化とは無関係である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．薬剤状態とは無関係である。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体表示が読みやすいこと」と同じ論点として扱うことになる。

0116 写真・図による機能判定 > 異常状態・原因 | 難易度：標準

「放射経路の閉塞が主原因である」という記述について、異常状態・原因の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「放射不能の原因を流路から特定する。」を確認する。

ア．流路閉塞とは無関係である。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体外面の色が原因である」と同じ論点として扱うことになる。

イ．直接の原因ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「使用温度表示が原因である」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．放射経路の閉塞が明確な原因である。この考え方を適用すると、設問の記述は「安全弁の名称表示が原因である」と同じ論点として扱うことになる。

エ．ホース・ノズル等の流路詰まりは、圧力があっても薬剤放射を妨げる。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「水分混入による粉末の固化」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。粉末消火薬剤は水分が禁物で、固化すると流路閉塞や放射不良の原因になる。

イ：この説明は別の記述「安全栓の黄色仕上げ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。薬剤固化の原因ではない。

ウ：設問対象「支持具の保持力が十分なこと」に対応する根拠である。薬剤固化とは無関係である。

エ：この説明は別の記述「本体表示が読みやすいこと」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。薬剤状態とは無関係である。

総合解説：薬剤固化とは無関係である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：放射不良と薬剤固化の因果関係を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「本体外面の色が原因である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。流路閉塞とは無関係である。

イ：この説明は別の記述「使用温度表示が原因である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。直接の原因ではない。

ウ：この説明は別の記述「安全弁の名称表示が原因である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。放射経路の閉塞が明確な原因である。

エ：設問対象「放射経路の閉塞が主原因である」に対応する根拠である。ホース・ノズル等の流路詰まりは、圧力があっても薬剤放射を妨げる。

総合解説：ホース・ノズル等の流路詰まりは、圧力があっても薬剤放射を妨げる。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：放射不能の原因を流路から特定する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0117 写真・図による機能判定 > 異常状態・原因 | 難易度：標準

担当者が資料中の「電気火災への適応が自動的に拡大する」を確認した。ホーン損傷の安全影響を判断する。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「ホーン損傷の安全影響を判断する。」を確認する。

- ア．適応火災は部品損傷で拡大しない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。
- イ．外部部品損傷で薬剤量は増えない。この考え方を適用すると、設問の記述は「薬剤量が自動的に増える」と同じ論点として扱うことになる。
- ウ．損傷と逆の効果ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体の耐圧が必ず高まる」と同じ論点として扱うことになる。
- エ．ホーンの損傷や把手不良は、放射方向の保持や低温部への接触防止に影響する。この考え方を適用すると、設問の記述は「安全な保持や正常な放射に支障を生じるおそれがある」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

- ア：設問対象「電気火災への適応が自動的に拡大する」に対応する根拠である。適応火災は部品損傷で拡大しない。
- イ：この説明は別の記述「薬剤量が自動的に増える」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。外部部品損傷で薬剤量は増えない。
- ウ：この説明は別の記述「本体の耐圧が必ず高まる」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。損傷と逆の効果ではない。
- エ：この説明は別の記述「安全な保持や正常な放射に支障を生じるおそれがある」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。ホーンの損傷や把手不良は、放射方向の保持や低温部への接触防止に影響する。
- 総合解説：適応火災は部品損傷で拡大しない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：ホーン損傷の安全影響を判断する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0118 写真・図による機能判定 > 異常状態・原因 | 難易度：標準

異常状態・原因の確認で「安全栓が自動的に新品になる」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「整備不良から将来の故障を予測する。」を確認する。

- ア．水分残留とは無関係である。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体外面の赤色面積が増える」と同じ論点として扱うことになる。
- イ．そのような作用はない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。
- ウ．性能悪化の要因である。この考え方を適用すると、設問の記述は「能力単位が自動的に増加する」と同じ論点として扱うことになる。
- エ．残留水分は粉末消火薬剤の固化を促進し、放射性能を損なう。この考え方を適用すると、設問の記述は「粉末の固化や流路詰まり」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

- ア：この説明は別の記述「本体外面の赤色面積が増える」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。水分残留とは無関係である。
- イ：設問対象「安全栓が自動的に新品になる」に対応する根拠である。そのような作用はない。
- ウ：この説明は別の記述「能力単位が自動的に増加する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。性能悪化の要因である。
- エ：この説明は別の記述「粉末の固化や流路詰まり」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。残留水分は粉末消火薬剤の固化を促進し、放射性能を損なう。
- 総合解説：そのような作用はない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：整備不良から将来の故障を予測する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0119 写真・図による機能判定 > 異常状態・原因 | 難易度：応用

次の対象記述「設置標識が見やすいこと」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「操作不能から機械的原因を推定する。」を確認する。

ア．安全栓解除後もレバーが作動しない場合、レバー・弁・リンク等の操作機構異常が疑われる。この考え方を適用すると、設問の記述は「操作機構の固着・変形」と同じ論点として扱うことになる。

イ．操作機構とは無関係である。この考え方を適用すると、設問の記述は「適応火災表示が白地であること」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．作動不良原因ではない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．正常な塗色要件であり原因ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「消火器が赤色であること」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「操作機構の固着・変形」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。安全栓解除後もレバーが作動しない場合、レバー・弁・リンク等の操作機構異常が疑われる。

イ：この説明は別の記述「適応火災表示が白地であること」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。操作機構とは無関係である。

ウ：設問対象「設置標識が見やすいこと」に対応する根拠である。作動不良原因ではない。

エ：この説明は別の記述「消火器が赤色であること」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。正常な塗色要件であり原因ではない。

総合解説：作動不良原因ではない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：操作不能から機械的原因を推定する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0120 写真・図による機能判定 > 異常状態・原因 | 難易度：応用

「サイホン管・ホース・ノズル等の詰まりや損傷」を4-4 写真・図による機能判定の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「複数情報から放射不良原因を絞り込む。」を確認する。

ア．正常状態であり原因ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「圧力計が緑色であること自体」と同じ論点として扱うことになる。

イ．放射不良とは無関係である。この考え方を適用すると、設問の記述は「製造番号が表示されていること」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．正常な外観要件である。この考え方を適用すると、設問の記述は「外面が赤色であること」と同じ論点として扱うことになる。

エ．圧力と薬剤量が適正でも、放射経路に異常があれば正常放射できない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「圧力計が緑色であること自体」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。正常状態であり原因ではない。

イ：この説明は別の記述「製造番号が表示されていること」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。放射不良とは無関係である。

ウ：この説明は別の記述「外面が赤色であること」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。正常な外観要件である。

エ：設問対象「サイホン管・ホース・ノズル等の詰まりや損傷」に対応する根拠である。圧力と薬剤量が適正でも、放射経路に異常があれば正常放射できない。

総合解説：圧力と薬剤量が適正でも、放射経路に異常があれば正常放射できない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：複数情報から放射不良原因を絞り込む。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0121 法令・規格を含む総合鑑別 > 設置状況の適否 | 難易度：基礎

「距離規定は消火器具にはない」という記述について、設置状況の適否の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「平面図から歩行距離基準への適否を判定する。」を確認する。

ア．20 m以下の配置基準がある。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．大型消火器の30 m基準等と混同している。この考え方を適用すると、設問の記述は「30 m以下ならよいので適切である」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．規定は歩行距離で判断する。この考え方を適用すると、設問の記述は「直線距離が20 mなら歩行距離は問わない」と同じ論点として扱うことになる。

エ．消防法施行規則第6条は、原則として各部分から一の消火器具までの歩行距離を20 m以下とする。この考え方を適用すると、設問の記述は「歩行距離20 m以下の基準を満たさないため不適切である」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「距離規定は消火器具にはない」に対応する根拠である。20 m以下の配置基準がある。

イ：この説明は別の記述「30 m以下ならよいので適切である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。大型消火器の30 m基準等と混同している。

ウ：この説明は別の記述「直線距離が20 mなら歩行距離は問わない」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規定は歩行距離で判断する。

エ：この説明は別の記述「歩行距離20 m以下の基準を満たさないため不適切である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。消防法施行規則第6条は、原則として各部分から一の消火器具までの歩行距離を20 m以下とする。

総合解説：20 m以下の配置基準がある。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：平面図から歩行距離基準への適否を判定する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0122 法令・規格を含む総合鑑別 > 設置状況の適否 | 難易度：基礎

担当者が資料中の「10 m以下でなければならないので不適合」を確認した。歩行距離が基準内か数値で判定する。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「歩行距離が基準内か数値で判定する。」を確認する。

ア．一般基準は20 m以下である。この考え方を適用すると、設問の記述は「15 m以下でなければならないので不適合」と同じ論点として扱うことになる。

イ．一般基準と異なる。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．消火器具の一般配置基準ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「歩行距離は5 m以下でなければならない」と同じ論点として扱うことになる。

エ．消火器具は原則として各部分から歩行距離20 m以下となるよう配置する。この考え方を適用すると、設問の記述は「20 m以下なので、この要件は満たしている」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「15 m以下でなければならないので不適合」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。一般基準は20 m以下である。

イ：設問対象「10 m以下でなければならないので不適合」に対応する根拠である。一般基準と異なる。

ウ：この説明は別の記述「歩行距離は5 m以下でなければならない」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。消火器具の一般配置基準ではない。

エ：この説明は別の記述「20 m以下なので、この要件は満たしている」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。消火器具は原則として各部分から歩行距離20 m以下となるよう配置する。

総合解説：一般基準と異なる。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：歩行距離が基準内か数値で判定する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0123 法令・規格を含む総合鑑別 > 設置状況の適否 | 難易度：基礎

設置状況の適否の確認で「床面から高いほど必ず適切である」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「写真から設置高さの適否を判断する。」を確認する。

ア．消防法施行規則第9条は、消火器具を床面からの高さ1.5 m以下の箇所に設けることを求める。この考え方を適用すると、設問の記述は「1.5 m以下の箇所に設ける基準を超えており不適切である」と同じ論点として扱うことになる。

イ．基準は1.5 m以下である。この考え方を適用すると、設問の記述は「2.0 m以下ならよいので適切である」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．迅速な使用等を考慮した基準に反する。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．明確な高さ基準がある。この考え方を適用すると、設問の記述は「高さには規定がない」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「1.5 m以下の箇所に設ける基準を超えており不適切である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。消防法施行規則第9条は、消火器具を床面からの高さ1.5 m以下の箇所に設けることを求める。

イ：この説明は別の記述「2.0 m以下ならよいので適切である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。基準は1.5 m以下である。

ウ：設問対象「床面から高いほど必ず適切である」に対応する根拠である。迅速な使用等を考慮した基準に反する。

エ：この説明は別の記述「高さには規定がない」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。明確な高さ基準がある。

総合解説：迅速な使用等を考慮した基準に反する。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：写真から設置高さの適否を判断する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0124 法令・規格を含む総合鑑別 > 設置状況の適否 | 難易度：基礎

次の対象記述「標識を見やすい位置に設ける必要があるため不適切である」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「設置標識の有無から適否を判定する。」を確認する。

ア．本体塗色と設置標識は別の要件である。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体が赤色なら標識は一切不要である」と同じ論点として扱うことになる。

イ．見やすい位置に必要である。この考え方を適用すると、設問の記述は「標識は倉庫内に隠してよい」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．法令上の設置細目である。この考え方を適用すると、設問の記述は「消火器の標識は任意である」と同じ論点として扱うことになる。

エ．消防法施行規則第9条は、消火器を設置した箇所に『消火器』と表示した標識を見やすい位置に設けることを求める。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「本体が赤色なら標識は一切不要である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。本体塗色と設置標識は別の要件である。

イ：この説明は別の記述「標識は倉庫内に隠してよい」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。見やすい位置に必要である。

ウ：この説明は別の記述「消火器の標識は任意である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。法令上の設置細目である。

エ：設問対象「標識を見やすい位置に設ける必要があるため不適切である」に対応する根拠である。消防法施行規則第9条は、消火器を設置した箇所に『消火器』と表示した標識を見やすい位置に設けることを求める。

総合解説：消防法施行規則第9条は、消火器を設置した箇所に『消火器』と表示した標識を見やすい位置に設けることを求める。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：設置標識の有無から適否を判定する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0125 法令・規格を含む総合鑑別＞設置状況の適否 | 難易度：標準

「標識は消火器から離れた別室に置けばよい」を4-5 法令・規格を含む総合鑑別の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「標識の視認性まで含めて設置状況进行评估する。」を確認する。

- ア．設置箇所を示す必要がある。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。
- イ．視認性の要件がある。この考え方を適用すると、設問の記述は「標識が存在すれば完全に適合する」と同じ論点として扱うことになる。
- ウ．見やすい位置ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「床下に置くほどよい」と同じ論点として扱うことになる。
- エ．標識は単に存在するだけでなく、見やすい位置に設ける必要がある。この考え方を適用すると、設問の記述は「見やすい位置という要件を満たさないため改善が必要である」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「標識は消火器から離れた別室に置けばよい」に対応する根拠である。設置箇所を示す必要がある。
イ：この説明は別の記述「標識が存在すれば完全に適合する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。視認性の要件がある。
ウ：この説明は別の記述「床下に置くほどよい」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。見やすい位置ではない。
エ：この説明は別の記述「見やすい位置という要件を満たさないため改善が必要である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。標識は単に存在するだけでなく、見やすい位置に設ける必要がある。
総合解説：設置箇所を示す必要がある。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：標識の視認性まで含めて設置状況进行评估する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0126 法令・規格を含む総合鑑別＞設置状況の適否 | 難易度：標準

「水系消火器は凍結しても性能が必ず変わらない」という記述について、設置状況の適否の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「設置環境と薬剤性状から適否を判断する。」を確認する。

- ア．明確に考慮される。この考え方を適用すると、設問の記述は「凍結の可能性は設置基準と無関係である」と同じ論点として扱うことになる。
- イ．放射・薬剤性能に影響し得る。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。
- ウ．環境条件に応じて必要である。この考え方を適用すると、設問の記述は「屋外なら必ず保護措置不要である」と同じ論点として扱うことになる。
- エ．消防法施行規則第9条は、消火剤の凍結・変質・噴出のおそれが少ない場所への設置を求め、保護措置があれば例外を認める。この考え方を適用すると、設問の記述は「消火剤が凍結するおそれが少ない場所、または有効な保護措置が必要であり、この状態は不適切である」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「凍結の可能性は設置基準と無関係である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。明確に考慮される。
イ：設問対象「水系消火器は凍結しても性能が必ず変わらない」に対応する根拠である。放射・薬剤性能に影響し得る。
ウ：この説明は別の記述「屋外なら必ず保護措置不要である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。環境条件に応じて必要である。
エ：この説明は別の記述「消火剤が凍結するおそれが少ない場所、または有効な保護措置が必要であり、この状態は不適切である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。消防法施行規則第9条は、消火剤の凍結・変質・噴出のおそれが少ない場所への設置を求め、保護措置があれば例外を認める。
総合解説：放射・薬剤性能に影響し得る。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：設置環境と薬剤性状から適否を判断する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0127 法令・規格を含む総合鑑別 > 設置状況の適否 | 難易度：標準

担当者が資料中の「熱源直近への設置が義務である」を確認した。高温環境から設置適否を判断する。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「高温環境から設置適否を判断する。」を確認する。

ア．規則は消火剤が凍結・変質・噴出するおそれが少ない場所への設置を求める。この考え方を適用すると、設問の記述は「変質・噴出のおそれが少ない場所へ移すか、有効な保護措置を講じる必要がある」と同じ論点として扱うことになる。

イ．使用温度範囲を超えると性能・安全に支障があり得る。この考え方を適用すると、設問の記述は「高温ほど消火器性能が必ず向上する」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．そのような一般規定ではない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．塗色と環境適合性は別である。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体が赤色なら高温環境でも無条件に適合する」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「変質・噴出のおそれが少ない場所へ移すか、有効な保護措置を講じる必要がある」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規則は消火剤が凍結・変質・噴出するおそれが少ない場所への設置を求める。

イ：この説明は別の記述「高温ほど消火器性能が必ず向上する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。使用温度範囲を超えると性能・安全に支障があり得る。

ウ：設問対象「熱源直近への設置が義務である」に対応する根拠である。そのような一般規定ではない。

エ：この説明は別の記述「本体が赤色なら高温環境でも無条件に適合する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。塗色と環境適合性は別である。

総合解説：そのような一般規定ではない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：高温環境から設置適否を判断する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0128 法令・規格を含む総合鑑別 > 設置状況の適否 | 難易度：標準

設置状況の適否の確認で「転倒防止の適当な措置を講じる必要がある」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「転倒リスクから設置措置を判断する。」を確認する。

ア．規則と逆である。この考え方を適用すると、設問の記述は「転倒防止措置はすべての消火器で禁止されている」と同じ論点として扱うことになる。

イ．転倒・漏出の危険を考慮する必要がある。この考え方を適用すると、設問の記述は「棚の端ほど取りやすいので固定不要である」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．別の設置要件である。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体表示が読めれば転倒防止は不要である」と同じ論点として扱うことになる。

エ．規則は、地震等による転倒防止措置を原則として求める。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「転倒防止措置はすべての消火器で禁止されている」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規則と逆である。

イ：この説明は別の記述「棚の端ほど取りやすいので固定不要である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。転倒・漏出の危険を考慮する必要がある。

ウ：この説明は別の記述「本体表示が読めれば転倒防止は不要である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。別の設置要件である。

エ：設問対象「転倒防止の適当な措置を講じる必要がある」に対応する根拠である。規則は、地震等による転倒防止措置を原則として求める。

総合解説：規則は、地震等による転倒防止措置を原則として求める。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：転倒リスクから設置措置を判断する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0129 法令・規格を含む総合鑑別＞設置状況の適否 | 難易度：標準

次の対象記述「粉末消火器は標識も不要である」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「転倒防止措置の例外を正確に判断する。」を確認する。

ア．標識要件は別に適用される。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．例外は転倒防止の当該項目に限られる。この考え方を適用すると、設問の記述は「粉末消火器には消火器具の規則が一切適用されない」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．そのような一律規定ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「必ず床へ溶接固定しなければならない」と同じ論点として扱うことになる。

エ．消防法施行規則第9条は、粉末消火器その他転倒により消火剤が漏出するおそれのないものを例外としている。この考え方を適用すると、設問の記述は「粉末消火器等で漏出のおそれのないものは、転倒防止措置の例外となる」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「粉末消火器は標識も不要である」に対応する根拠である。標識要件は別に適用される。

イ：この説明は別の記述「粉末消火器には消火器具の規則が一切適用されない」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。例外は転倒防止の当該項目に限られる。

ウ：この説明は別の記述「必ず床へ溶接固定しなければならない」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。そのような一律規定ではない。

エ：この説明は別の記述「粉末消火器等で漏出のおそれのないものは、転倒防止措置の例外となる」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。消防法施行規則第9条は、粉末消火器その他転倒により消火剤が漏出するおそれのないものを例外としている。

総合解説：標識要件は別に適用される。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：転倒防止措置の例外を正確に判断する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0130 法令・規格を含む総合鑑別＞設置状況の適否 | 難易度：標準

「本体が赤色なら電気火災への適応も自動的に得られる」を4-5 法令・規格を含む総合鑑別の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「対象火災に対する適応性から設置適否を判断する。」を確認する。

ア．適応火災が異なる。この考え方を適用すると、設問の記述は「消火器なら種類を問わずすべて同等である」と同じ論点として扱うことになる。

イ．塗色は適応性を保証しない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．距離と適応性の両方を満たす必要がある。この考え方を適用すると、設問の記述は「設置距離だけ守れば適応火災は問われない」と同じ論点として扱うことになる。

エ．消火器具は対象物・火災に適応するものを選定する必要があり、電気設備には電気火災への適応を確認する。この考え方を適用すると、設問の記述は「対象物に適応する消火器具を設ける必要があるため不適切である」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「消火器なら種類を問わずすべて同等である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。適応火災が異なる。

イ：設問対象「本体が赤色なら電気火災への適応も自動的に得られる」に対応する根拠である。塗色は適応性を保証しない。

ウ：この説明は別の記述「設置距離だけ守れば適応火災は問われない」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。距離と適応性の両方を満たす必要がある。

エ：この説明は別の記述「対象物に適応する消火器具を設ける必要があるため不適切である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。消火器具は対象物・火災に適応するものを選定する必要があり、電気設備には電気火災への適応を確認する。

総合解説：塗色は適応性を保証しない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：対象火災に対する適応性から設置適否を判断する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0131 法令・規格を含む総合鑑別 > 設置状況の適否 | 難易度：応用

「行き止まり通路では消火器設置基準が適用されない」という記述について、設置状況の適否の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「平面図の経路を読み歩行距離を判定する。」を確認する。

ア．配置基準は直線距離ではなく、実際の歩行経路による歩行距離20 m以下で判断する。この考え方を適用すると、設問の記述は「歩行距離24 mで判定するため不適切である」と同じ論点として扱うことになる。
イ．規定は歩行距離である。この考え方を適用すると、設問の記述は「直線距離17 mなので適切である」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．そのような除外はない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．台数だけで距離要件は消えない。この考え方を適用すると、設問の記述は「2台以上あれば距離は無制限である」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「歩行距離24 mで判定するため不適切である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。配置基準は直線距離ではなく、実際の歩行経路による歩行距離20 m以下で判断する。

イ：この説明は別の記述「直線距離17 mなので適切である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規定は歩行距離である。

ウ：設問対象「行き止まり通路では消火器設置基準が適用されない」に対応する根拠である。そのような除外はない。

エ：この説明は別の記述「2台以上あれば距離は無制限である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。台数だけで距離要件は消えない。

総合解説：そのような除外はない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：平面図の経路を読み歩行距離を判定する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0132 法令・規格を含む総合鑑別 > 設置状況の適否 | 難易度：応用

担当者が資料中の「階ごとに配置を考えるため、2階に必要な消火器具がなければ不適切となり得る」を確認した。階ごとの配置原則を平面・断面図から判断する。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「階ごとの配置原則を平面・断面図から判断する。」を確認する。

ア．原則として階ごとに配置する。この考え方を適用すると、設問の記述は「階をまたいでも20 m以内なら必ず適合する」と同じ論点として扱うことになる。

イ．一律の免除ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「2階建てでは消火器は1階だけでよい」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．階段は消火器具の代替ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「階段があれば消火器は不要である」と同じ論点として扱うことになる。

エ．規則第6条は原則として防火対象物の階ごとに各部分から一の消火器具までの歩行距離を20 m以下とする。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「階をまたいでも20 m以内なら必ず適合する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。原則として階ごとに配置する。

イ：この説明は別の記述「2階建てでは消火器は1階だけでよい」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。一律の免除ではない。

ウ：この説明は別の記述「階段があれば消火器は不要である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。階段は消火器具の代替ではない。

エ：設問対象「階ごとに配置を考えるため、2階に必要な消火器具がなければ不適切となり得る」に対応する根拠である。規則第6条は原則として防火対象物の階ごとに各部分から一の消火器具までの歩行距離を20 m以下とする。

総合解説：規則第6条は原則として防火対象物の階ごとに各部分から一の消火器具までの歩行距離を20 m以下とする。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：階ごとの配置原則を平面・断面図から判断する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0133 法令・規格を含む総合鑑別 > 表示・圧力計の適否 | 難易度：基礎

表示・圧力計の適否の確認で「50%以上でなければならないため、25%でも不適合である」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「外面塗色の割合から規格適否を判定する。」を確認する。

ア．最低基準は25%以上である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．基準は25%以上である。この考え方を適用すると、設問の記述は「10%以上ならよいので適合する」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．塗色規定がある。この考え方を適用すると、設問の記述は「赤色部分は不要なので適合する」と同じ論点として扱うことになる。

エ．消火器規格は外面の25%以上を赤色仕上げとする。この考え方を適用すると、設問の記述は「外面の25%以上を赤色仕上げとする基準を満たさず不適切である」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「50%以上でなければならないため、25%でも不適合である」に対応する根拠である。最低基準は25%以上である。

イ：この説明は別の記述「10%以上ならよいので適合する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。基準は25%以上である。

ウ：この説明は別の記述「赤色部分は不要なので適合する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。塗色規定がある。

エ：この説明は別の記述「外面の25%以上を赤色仕上げとする基準を満たさず不適切である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。消火器規格は外面の25%以上を赤色仕上げとする。

総合解説：最低基準は25%以上である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：外面塗色の割合から規格適否を判定する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0134 法令・規格を含む総合鑑別 > 表示・圧力計の適否 | 難易度：基礎

次の対象記述「使用方法是表示事項ではない」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「使用方法表示の適否を判定する。」を確認する。

ア．図示が求められる。この考え方を適用すると、設問の記述は「文章だけあれば図示は禁止される」と同じ論点として扱うことになる。

イ．法定表示事項である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．手さげ式・据置式にも求められる。この考え方を適用すると、設問の記述は「図示は大型消火器だけに必要である」と同じ論点として扱うことになる。

エ．消火器規格は手さげ式・据置式について使用方法を図示することを求める。この考え方を適用すると、設問の記述は「手さげ式では使用方法の図示も必要であり不適切である」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「文章だけあれば図示は禁止される」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。図示が求められる。

イ：設問対象「使用方法是表示事項ではない」に対応する根拠である。法定表示事項である。

ウ：この説明は別の記述「図示は大型消火器だけに必要である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。手さげ式・据置式にも求められる。

エ：この説明は別の記述「手さげ式では使用方法の図示も必要であり不適切である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。消火器規格は手さげ式・据置式について使用方法を図示することを求める。

総合解説：法定表示事項である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：使用方法表示の適否を判定する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0135 法令・規格を含む総合鑑別 > 表示・圧力計の適否 | 難易度：基礎

「圧力計が緑なら表示不良は無関係である」を4-5 法令・規格を含む総合鑑別の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「表示の可読性から適否を判断する。」を確認する。

ア．製造番号・製造年・製造者名などは法定表示事項であり、点検でも表示の状態を確認する。この考え方を適用すると、設問の記述は「必要な表示事項が判読できないため、正常な表示状態とはいえない」と同じ論点として扱うことになる。

イ．塗色と表示事項は別要件である。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体が赤ければ表示は読めなくてもよい」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．表示も独立した点検項目である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．法定表示事項である。この考え方を適用すると、設問の記述は「製造情報は一切表示不要である」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「必要な表示事項が判読できないため、正常な表示状態とはいえない」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。製造番号・製造年・製造者名などは法定表示事項であり、点検でも表示の状態を確認する。

イ：この説明は別の記述「本体が赤ければ表示は読めなくてもよい」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。塗色と表示事項は別要件である。

ウ：設問対象「圧力計が緑なら表示不良は無関係である」に対応する根拠である。表示も独立した点検項目である。

エ：この説明は別の記述「製造情報は一切表示不要である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。法定表示事項である。

総合解説：表示も独立した点検項目である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：表示の可読性から適否を判断する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0136 法令・規格を含む総合鑑別 > 表示・圧力計の適否 | 難易度：標準

「計器損傷があるため、指針が範囲内でも正常とは判定しない」という記述について、表示・圧力計の適否の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「圧力指示と計器外観を総合判定する。」を確認する。

ア．計器の健全性が必要である。この考え方を適用すると、設問の記述は「緑色範囲内ならどの損傷も無視できる」と同じ論点として扱うことになる。

イ．根拠がない。この考え方を適用すると、設問の記述は「ガラスが割れているほど正確になる」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．点検対象である。この考え方を適用すると、設問の記述は「圧力計は外観点検の対象外である」と同じ論点として扱うことになる。

エ．圧力値だけでなく、指示圧力計本体の損傷・漏れ等がないことも必要である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「緑色範囲内ならどの損傷も無視できる」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。計器の健全性が必要である。

イ：この説明は別の記述「ガラスが割れているほど正確になる」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。根拠がない。

ウ：この説明は別の記述「圧力計は外観点検の対象外である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。点検対象である。

エ：設問対象「計器損傷があるため、指針が範囲内でも正常とは判定しない」に対応する根拠である。圧力値だけでなく、指示圧力計本体の損傷・漏れ等がないことも必要である。

総合解説：圧力値だけでなく、指示圧力計本体の損傷・漏れ等がないことも必要である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：圧力指示と計器外観を総合判定する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0137 法令・規格を含む総合鑑別 > 表示・圧力計の適否 | 難易度：標準

担当者が資料中の「高圧側は点検対象外である」を確認した。過圧表示から異常を判定する。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「過圧表示から異常を判定する。」を確認する。

ア．適正範囲を確認する。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．過圧は安全上の問題となり得る。この考え方を適用すると、設問の記述は「圧力は高いほど必ず良好である」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．そのような関係はない。この考え方を適用すると、設問の記述は「緑色範囲より高いと能力単位が自動的に増える」と同じ論点として扱うことになる。

エ．指示圧力値は所定の使用圧力範囲内にある必要があり、高すぎても正常ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「使用圧力範囲外なので異常として原因確認が必要である」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「高圧側は点検対象外である」に対応する根拠である。適正範囲を確認する。

イ：この説明は別の記述「圧力は高いほど必ず良好である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。過圧は安全上の問題となり得る。

ウ：この説明は別の記述「緑色範囲より高いと能力単位が自動的に増える」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。そのような関係はない。

エ：この説明は別の記述「使用圧力範囲外なので異常として原因確認が必要である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。指示圧力値は所定の使用圧力範囲内にある必要があり、高すぎても正常ではない。

総合解説：適正範囲を確認する。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：過圧表示から異常を判定する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0138 法令・規格を含む総合鑑別 > 表示・圧力計の適否 | 難易度：標準

表示・圧力計の適否の確認で「色表示は製造者の任意である」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「圧力計の色表示から規格適否を判断する。」を確認する。

ア．緑色表示が必要である。この考え方を適用すると、設問の記述は「数値があれば緑色表示は禁止される」と同じ論点として扱うことになる。

イ．規格要件である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．使用圧力範囲は緑色で示す。この考え方を適用すると、設問の記述は「赤色帯だけあればよい」と同じ論点として扱うことになる。

エ．規格は指示圧力計の使用圧力範囲を緑色で示すことを求める。この考え方を適用すると、設問の記述は「使用圧力範囲を緑色で明示する要件を満たさず不適切である」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「数値があれば緑色表示は禁止される」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。緑色表示が必要である。

イ：設問対象「色表示は製造者の任意である」に対応する根拠である。規格要件である。

ウ：この説明は別の記述「赤色帯だけあればよい」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。使用圧力範囲は緑色で示す。

エ：この説明は別の記述「使用圧力範囲を緑色で明示する要件を満たさず不適切である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格は指示圧力計の使用圧力範囲を緑色で示すことを求める。

総合解説：規格要件である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：圧力計の色表示から規格適否を判断する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0139 法令・規格を含む総合鑑別 > 表示・圧力計の適否 | 難易度：標準

次の対象記述「圧力計は表示禁止部品である」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「指示圧力計固有の表示事項を判定する。」を確認する。

ア．指示圧力計には圧力検出部の材質、使用圧力範囲、所定の記号等の表示が求められる。この考え方を適用すると、設問の記述は「指示圧力計に必要な表示事項が不足しており不適切である」と同じ論点として扱うことになる。

イ．表示要件がある。この考え方を適用すると、設問の記述は「指針が動けば表示は一切不要である」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．規格で表示事項が定められている。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．別の表示要件である。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体ラベルに製造年があれば圧力計表示は不要である」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「指示圧力計に必要な表示事項が不足しており不適切である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。指示圧力計には圧力検出部の材質、使用圧力範囲、所定の記号等の表示が求められる。

イ：この説明は別の記述「指針が動けば表示は一切不要である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。表示要件がある。

ウ：設問対象「圧力計は表示禁止部品である」に対応する根拠である。規格で表示事項が定められている。

エ：この説明は別の記述「本体ラベルに製造年があれば圧力計表示は不要である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。別の表示要件である。

総合解説：規格で表示事項が定められている。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：指示圧力計固有の表示事項を判定する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0140 法令・規格を含む総合鑑別 > 表示・圧力計の適否 | 難易度：標準

「正しい」を4-5 法令・規格を含む総合鑑別の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「複数の適応火災絵表示を同時に判定する。」を確認する。

ア．A火災は白地である。この考え方を適用すると、設問の記述は「A火災の地色は青でなければならない」と同じ論点として扱うことになる。

イ．B火災は黄色地である。この考え方を適用すると、設問の記述は「B火災の地色は白でなければならない」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．電気火災は青地である。この考え方を適用すると、設問の記述は「電気火災の地色は黄色でなければならない」と同じ論点として扱うことになる。

エ．規格で定める適応火災絵表示の基本配色に一致する。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「A火災の地色は青でなければならない」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。A火災は白地である。

イ：この説明は別の記述「B火災の地色は白でなければならない」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。B火災は黄色地である。

ウ：この説明は別の記述「電気火災の地色は黄色でなければならない」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。電気火災は青地である。

エ：設問対象「正しい」に対応する根拠である。規格で定める適応火災絵表示の基本配色に一致する。

総合解説：規格で定める適応火災絵表示の基本配色に一致する。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：複数の適応火災絵表示を同時に判定する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0141 法令・規格を含む総合鑑別 > 表示・圧力計の適否 | 難易度：応用

「使用温度範囲は表示してはならない」という記述について、表示・圧力計の適否の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「性能表示の法的位置付けを判断する。」を確認する。

ア．表示事項に含まれる。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．法定表示事項である。この考え方を適用すると、設問の記述は「すべて任意広告事項である」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．放射距離も表示事項である。この考え方を適用すると、設問の記述は「放射距離だけ表示禁止である」と同じ論点として扱うことになる。

エ．使用温度範囲、放射時間、放射距離は性能・使用条件として表示が求められる。この考え方を適用すると、設問の記述は「いずれも消火器の法定表示事項に含まれる」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「使用温度範囲は表示してはならない」に対応する根拠である。表示事項に含まれる。

イ：この説明は別の記述「すべて任意広告事項である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。法定表示事項である。

ウ：この説明は別の記述「放射距離だけ表示禁止である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。放射距離も表示事項である。

エ：この説明は別の記述「いずれも消火器の法定表示事項に含まれる」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。使用温度範囲、放射時間、放射距離は性能・使用条件として表示が求められる。

総合解説：表示事項に含まれる。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：性能表示の法的位置付けを判断する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0142 法令・規格を含む総合鑑別 > 表示・圧力計の適否 | 難易度：応用

担当者が資料中の「指針を手で緑色へ動かせば修理完了である」を確認した。圧力計の機能不良を判定する。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「圧力計の機能不良を判定する。」を確認する。

ア．機能不良である。この考え方を適用すると、設問の記述は「ケースが無傷なら指針固着は無関係である」と同じ論点として扱うことになる。

イ．原因を解消していない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．圧力状態確認の重要部品である。この考え方を適用すると、設問の記述は「指示圧力計は飾りなので作動不要である」と同じ論点として扱うことになる。

エ．指示圧力計は実際の圧力変化に対して正常に作動し、適切に指示する必要がある。この考え方を適用すると、設問の記述は「指示機能不良であり、外観が良くても正常とは判定しない」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「ケースが無傷なら指針固着は無関係である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。機能不良である。

イ：設問対象「指針を手で緑色へ動かせば修理完了である」に対応する根拠である。原因を解消していない。

ウ：この説明は別の記述「指示圧力計は飾りなので作動不要である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。圧力状態確認の重要部品である。

エ：この説明は別の記述「指示機能不良であり、外観が良くても正常とは判定しない」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。指示圧力計は実際の圧力変化に対して正常に作動し、適切に指示する必要がある。

総合解説：原因を解消していない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：圧力計の機能不良を判定する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0143 法令・規格を含む総合鑑別 > 複合事例判断 | 難易度：基礎

複合事例判断の確認で「標識があるため点検は不要である」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「設置・圧力・部品状態を統合して判定する。」を確認する。

ア：設置距離や圧力が正常でも、ホースの重大な損傷は放射機能を損なうため総合的には正常とできない。この考え方を適用すると、設問の記述は「配置条件は満たしていてもホース損傷があるため、消火器自体は不良で整備が必要である」と同じ論点として扱うことになる。

イ：ホース損傷を無視できない。この考え方を適用すると、設問の記述は「圧力計が緑なので完全に正常である」と同じ論点として扱うことになる。

ウ：本体・部品の点検が必要である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ：設置と機器状態は別要件である。この考え方を適用すると、設問の記述は「歩行距離15 mなのでホース亀裂も適合となる」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「配置条件は満たしていてもホース損傷があるため、消火器自体は不良で整備が必要である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。設置距離や圧力が正常でも、ホースの重大な損傷は放射機能を損なうため総合的には正常とできない。

イ：この説明は別の記述「圧力計が緑なので完全に正常である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。ホース損傷を無視できない。

ウ：設問対象「標識があるため点検は不要である」に対応する根拠である。本体・部品の点検が必要である。

エ：この説明は別の記述「歩行距離15 mなのでホース亀裂も適合となる」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。設置と機器状態は別要件である。

総合解説：本体・部品の点検が必要である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：設置・圧力・部品状態を統合して判定する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0144 法令・規格を含む総合鑑別 > 複合事例判断 | 難易度：基礎

次の対象記述「十分な放射圧力を得られないおそれがあるため不良であり、加圧源の整備が必要である」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「方式と点検結果を統合して不良箇所を判断する。」を確認する。

ア：圧力源不足では正常放射できない。この考え方を適用すると、設問の記述は「ノズルが正常なので加圧ガス不足は無視できる」と同じ論点として扱うことになる。

イ：内部・機能点検が必要である。この考え方を適用すると、設問の記述は「外観が良好なら内部機能は確認不要である」と同じ論点として扱うことになる。

ウ：逆である。この考え方を適用すると、設問の記述は「ガス量不足で放射性能は必ず向上する」と同じ論点として扱うことになる。

エ：ガス加圧式では加圧用ガス量が放射機能に直接関係する。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「ノズルが正常なので加圧ガス不足は無視できる」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。圧力源不足では正常放射できない。

イ：この説明は別の記述「外観が良好なら内部機能は確認不要である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。内部・機能点検が必要である。

ウ：この説明は別の記述「ガス量不足で放射性能は必ず向上する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。逆である。

エ：設問対象「十分な放射圧力を得られないおそれがあるため不良であり、加圧源の整備が必要である」に対応する根拠である。ガス加圧式では加圧用ガス量が放射機能に直接関係する。

総合解説：ガス加圧式では加圧用ガス量が放射機能に直接関係する。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：方式と点検結果を統合して不良箇所を判断する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0145 法令・規格を含む総合鑑別 > 複合事例判断 | 難易度：標準

「屋外設置では凍結規定が適用されない」を4-5 法令・規格を含む総合鑑別の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「複数の設置要件から不適合要因を特定する。」を確認する。

ア．そのような除外はない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．環境条件も設置基準に含まれる。この考え方を適用すると、設問の記述は「高さが1.5 m以下なら環境条件は無関係である」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．標識と薬剤保護は別要件である。この考え方を適用すると、設問の記述は「標識があれば凍結しても適合する」と同じ論点として扱うことになる。

エ．複数要件の一部が適合していても、凍結のおそれが少ない場所または有効な保護措置が必要である。この考え方を適用すると、設問の記述は「高さ・標識は適切でも、凍結のおそれに対する設置環境が不適切である」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「屋外設置では凍結規定が適用されない」に対応する根拠である。そのような除外はない。

イ：この説明は別の記述「高さが1.5 m以下なら環境条件は無関係である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。環境条件も設置基準に含まれる。

ウ：この説明は別の記述「標識があれば凍結しても適合する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。標識と薬剤保護は別要件である。

エ：この説明は別の記述「高さ・標識は適切でも、凍結のおそれに対する設置環境が不適切である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。複数要件の一部が適合していても、凍結のおそれが少ない場所または有効な保護措置が必要である。

総合解説：そのような除外はない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：複数の設置要件から不適合要因を特定する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0146 法令・規格を含む総合鑑別 > 複合事例判断 | 難易度：標準

「表示が明瞭なら圧力計は点検不要である」という記述について、複合事例判断の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「表示・塗色・圧力を総合判定する。」を確認する。

ア．塗色と圧力状態は別要件である。この考え方を適用すると、設問の記述は「赤色30%なので圧力異常も無視できる」と同じ論点として扱うことになる。

イ．圧力指示は重要な点検項目である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．過圧は異常である。この考え方を適用すると、設問の記述は「高圧側ほど必ず安全である」と同じ論点として扱うことになる。

エ．規格適合は複数項目を満たす必要があり、過圧表示は原因確認・整備の対象となる。この考え方を適用すると、設問の記述は「塗色・表示は適合しているが、圧力異常のため正常とは判定できない」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「赤色30%なので圧力異常も無視できる」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。塗色と圧力状態は別要件である。

イ：設問対象「表示が明瞭なら圧力計は点検不要である」に対応する根拠である。圧力指示は重要な点検項目である。

ウ：この説明は別の記述「高圧側ほど必ず安全である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。過圧は異常である。

エ：この説明は別の記述「塗色・表示は適合しているが、圧力異常のため正常とは判定できない」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格適合は複数項目を満たす必要があり、過圧表示は原因確認・整備の対象となる。

総合解説：圧力指示は重要な点検項目である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：表示・塗色・圧力を総合判定する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0147 法令・規格を含む総合鑑別 > 複合事例判断 | 難易度：標準

担当者が資料中の「標識があるため高さは自由である」を確認した。配置図と設置高さを同時に評価する。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「配置図と設置高さを同時に評価する。」を確認する。

ア．各基準を個別に確認すると、歩行距離20 m以下・標識視認性は満たすが、高さ1.5 m以下を満たさない。この考え方を適用すると、設問の記述は「歩行距離と標識は適切だが、設置高さが1.5 mを超えているため不適切である」と同じ論点として扱うことになる。

イ．複数要件を満たす必要がある。この考え方を適用すると、設問の記述は「歩行距離19 mなら他の要件はすべて免除される」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．標識と高さは別要件である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．基準は1.5 m以下である。この考え方を適用すると、設問の記述は「高さ2 m以下ならよいので適合する」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「歩行距離と標識は適切だが、設置高さが1.5 mを超えているため不適切である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。各基準を個別に確認すると、歩行距離20 m以下・標識視認性は満たすが、高さ1.5 m以下を満たさない。

イ：この説明は別の記述「歩行距離19 mなら他の要件はすべて免除される」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。複数要件を満たす必要がある。

ウ：設問対象「標識があるため高さは自由である」に対応する根拠である。標識と高さは別要件である。

エ：この説明は別の記述「高さ2 m以下ならよいので適合する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。基準は1.5 m以下である。

総合解説：標識と高さは別要件である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：配置図と設置高さを同時に評価する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0148 法令・規格を含む総合鑑別 > 複合事例判断 | 難易度：標準

複合事例判断の確認で「圧力・量が正常でも薬剤性状不良があるため整備が必要である」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「圧力・薬剤量・薬剤性状を統合判定する。」を確認する。

ア．流路・薬剤性状も正常である必要がある。この考え方を適用すると、設問の記述は「圧力が正常なら固化は無視できる」と同じ論点として扱うことになる。

イ．量と性状は別項目である。この考え方を適用すると、設問の記述は「薬剤量が多ければ固化していても適合する」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．逆に固化原因となる。この考え方を適用すると、設問の記述は「水分は粉末の流動性を必ず改善する」と同じ論点として扱うことになる。

エ．粉末消火薬剤は固化がないことが重要であり、水分混入は放射障害を生じさせる。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「圧力が正常なら固化は無視できる」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。流路・薬剤性状も正常である必要がある。

イ：この説明は別の記述「薬剤量が多ければ固化していても適合する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。量と性状は別項目である。

ウ：この説明は別の記述「水分は粉末の流動性を必ず改善する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。逆に固化原因となる。

エ：設問対象「圧力・量が正常でも薬剤性状不良があるため整備が必要である」に対応する根拠である。粉末消火薬剤は固化がないことが重要であり、水分混入は放射障害を生じさせる。

総合解説：粉末消火薬剤は固化がないことが重要であり、水分混入は放射障害を生じさせる。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：圧力・薬剤量・薬剤性状を統合判定する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0149 法令・規格を含む総合鑑別 > 複合事例判断 | 難易度：応用

次の対象記述「標識があればどの消火器でもよい」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「設置条件と消火適応性を総合判定する。」を確認する。

ア．標識と消火適応性は別である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．適応火災も重要である。この考え方を適用すると、設問の記述は「距離12 mなら薬剤の適応性は問わない」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．高さは適応性を変えない。この考え方を適用すると、設問の記述は「設置高さ1.0 mなら泡消火器は電気火災にも自動的に適応する」と同じ論点として扱うことになる。

エ．消火器具は距離・高さだけでなく、対象物に適応する消火器を選ぶ必要がある。この考え方を適用すると、設問の記述は「配置条件は良いが、対象火災への適応性が不足しているため不適切である」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「標識があればどの消火器でもよい」に対応する根拠である。標識と消火適応性は別である。

イ：この説明は別の記述「距離12 mなら薬剤の適応性は問わない」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。適応火災も重要である。

ウ：この説明は別の記述「設置高さ1.0 mなら泡消火器は電気火災にも自動的に適応する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。高さは適応性を変えない。

エ：この説明は別の記述「配置条件は良いが、対象火災への適応性が不足しているため不適切である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。消火器具は距離・高さだけでなく、対象物に適応する消火器を選ぶ必要がある。

総合解説：標識と消火適応性は別である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：設置条件と消火適応性を総合判定する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0150 法令・規格を含む総合鑑別 > 複合事例判断 | 難易度：応用

「水分があるほど粉末は長期保存しやすい」を4-5 法令・規格を含む総合鑑別の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「整備手順・圧力・薬剤性状を総合判定する。」を確認する。

ア．内部水分は別の不良要因である。この考え方を適用すると、設問の記述は「圧力計が緑なら乾燥工程は不要である」と同じ論点として扱うことになる。

イ．固化の原因になる。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．放射性に直接関係する。この考え方を適用すると、設問の記述は「粉末の性状は放射性能に関係しない」と同じ論点として扱うことになる。

エ．粉末消火器では水圧試験・洗浄後の十分な乾燥が必須で、圧力計だけで内部状態は保証できない。この考え方を適用すると、設問の記述は「圧力表示が正常でも、残留水分による粉末固化の危険があるため整備手順として不適切である」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「圧力計が緑なら乾燥工程は不要である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。内部水分は別の不良要因である。

イ：設問対象「水分があるほど粉末は長期保存しやすい」に対応する根拠である。固化の原因になる。

ウ：この説明は別の記述「粉末の性状は放射性能に関係しない」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。放射性に直接関係する。

エ：この説明は別の記述「圧力表示が正常でも、残留水分による粉末固化の危険があるため整備手順として不適切である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。粉末消火器では水圧試験・洗浄後の十分な乾燥が必須で、圧力計だけで内部状態は保証できない。

総合解説：固化の原因になる。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：整備手順・圧力・薬剤性状を総合判定する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05